



新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催し等の内容に変更が生じる場合があります。かぜのような症状がある場合は催し等への参加をお控えください。掲載している内容は3月29日時点のものです。



発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎048-964-2111(代表) ☎048-965-6433
<https://www.city.koshigaya.saitama.jp/> *広報紙は市ホームページからもご覧になれます 編集/広報シティプロモーション課

この広報紙は再生紙を使用しています



写真: 日刊スポーツ/アフロ



本市出身力士

阿炎関

関脇昇進おめでとう

2月28日、大相撲三月場所の番付発表が行われ、本市出身で「こしがやの未来を創る魅力宣伝大使」でもある阿炎関が自身最高位の関脇に昇進しました。

阿炎関は昨年行われた十一月場所でも12勝3敗のすばらしい成績を収めて敢闘賞を受賞し、続く一月場所でも12勝3敗で殊勲賞を受賞しました。

福田晃市長コメント

越谷市出身の阿炎関の関脇へのご昇進、誠におめでとうございます。越谷市民として誇りに思います。日々のたゆまぬ努力と鍛錬が実を結んだものと確信しています。コロナ禍等により先行きが不透明な社会情勢の中で、阿炎関の「前へ前へ」出る相撲は、私をはじめ、多くの市民の方に「勇気」と「元気」を与えてくれました。改めて、越谷市民を代表してお祝いを申し上げますとともに、さらに飛躍されることを切に願っています。



阿炎関 各場所の成績

大相撲三月場所(3月27日千秋楽)に出場した阿炎関は8勝7敗で勝ち越しました。

新型コロナウイルスワクチン接種にご協力をお願いします

満12歳~17歳の3回目接種を開始

2回目接種から6カ月が経過した満12歳~17歳の方に、3回目接種のクーポン券(接種券)を4月8日(金)に発送します。

■予約開始日: 4月13日(水)、10:00から

■接種日時・会場: 下記のとおり(日程は変更する場合があります)

〈集団接種〉

日程	時間	接種会場
4月16日(土)から、 毎週土曜・日曜日	土曜日...13:00~14:30・ 15:30~17:00 日曜日...10:00~11:30	東埼玉資源環境組合 「リユース」第一工場 (増林3-2-1)

〈個別接種〉

市内個別医療機関での接種については、決まりしだい市ホームページでお知らせします。ワクチン接種に関するお知らせは右記の二次元コードからご覧になれます。



予約方法

●電話(コールセンター) ☎0120-701-333(フリーダイヤル)

月曜~金曜日: 10:00~19:00 土曜・日曜日、祝日: 9:00~17:00

●インターネット(予約サイト)

<https://vaccines.sciseed.jp/koshigaya/login>



3回目接種クーポン券(接種券)の発送

3回目接種クーポン券(接種券)は、2回目の接種から6カ月後を目途に随時発送しています。

*転入者でワクチン接種を希望する方は接種券の申請手続きが必要です。転入手続き後にコールセンターへご連絡ください。なお、3回目接種券の申請は2回目接種日の6カ月後から受け付けます

満5歳~11歳の1・2回目ワクチン接種について

満5歳~11歳の方のワクチン接種は、予防接種法における努力義務ではありません。感染症予防の効果と副反応のリスクについて理解したうえで、接種のご判断をお願いします。

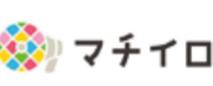
*ワクチン接種の前後にほかの予防接種を行う場合は、原則として13日以上の間隔をあける必要があります

*1回目の接種後、2回目の接種までの間に12歳になったお子さんは、2回目も小児用ワクチンを接種します

家計急変世帯への臨時特別給付を実施しています。詳しくは右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください。臨時特別給付金コールセンター ☎0120-255-362(9:00~18:00。土曜・日曜日、祝日を除く)



*上記のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への支援を市ホームページに掲載しています



令和4年度(2022年度)予算の概要

一般会計・特別会計・病院事業会計・公共下水道事業会計を合わせて

総額 1,884億8,650万円

～「いのちと暮らしを守る」・「子どもが輝く社会」・「越谷の未来を創る」
施策の実現に向けて～

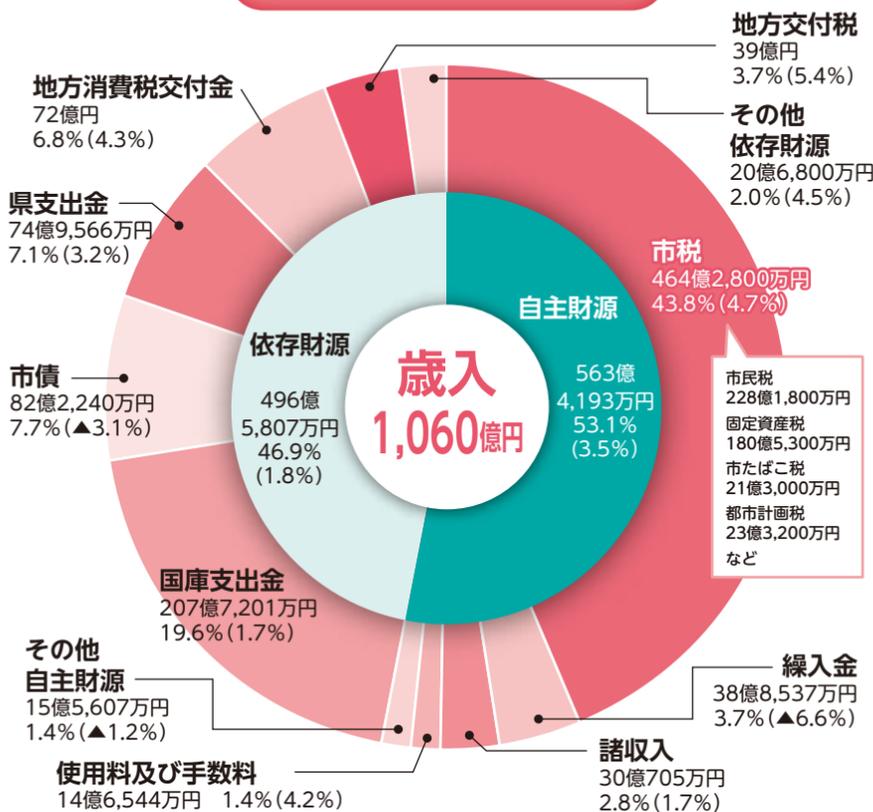
☎ 財政課 ☎ 963-9115

一般会計	1,060億円 (前年度比2.7%増)
特別会計	585億8,900万円 (前年度比1.4%増)
病院事業会計	133億6,550万円 (前年度比1.9%減)
公共下水道事業会計	105億3,200万円 (前年度比1.1%減)
総額	1,884億8,650万円 (前年度比1.7%増)

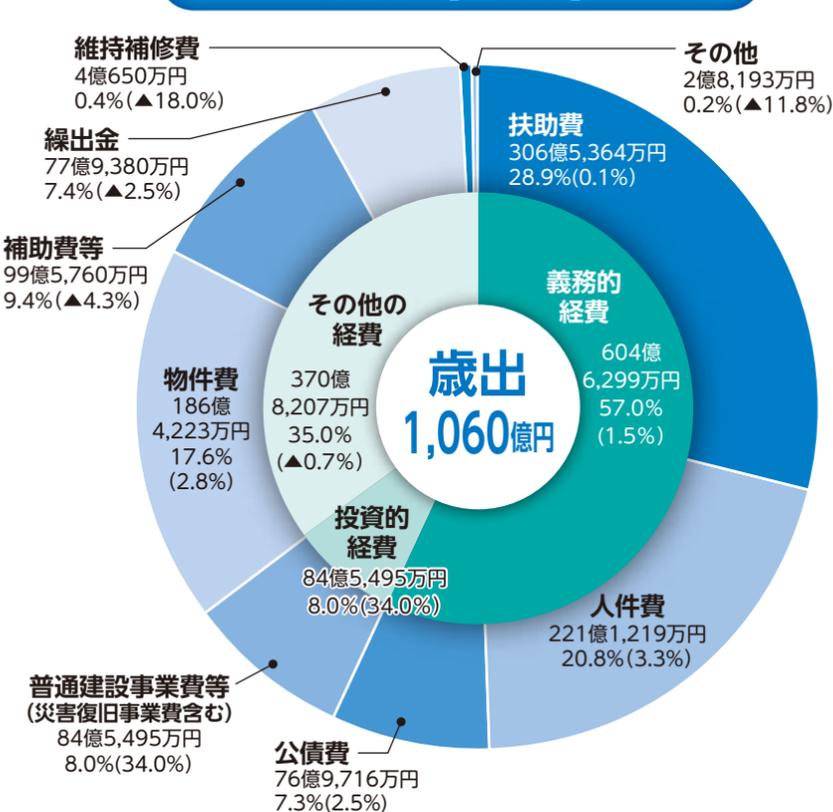
一般会計予算

令和4年度は、「第5次総合振興計画」の着実な推進と、「いのちと暮らしを守る」取り組みや、「子どもが輝く社会」、「越谷の未来を創る」施策の実現に向け、限られた財源の効率的・効果的な配分を意識した予算としました。

一般会計(歳入)の内訳



一般会計(歳出【性質別】)の内訳



* 歳入・歳出ともに表示単位未満を四捨五入しているため、各費目の合計が合計値と一致しない場合があります。%は構成比、カッコ内は対前年度比

歳入の主な増減

市税：市民税が対前年度比8.3%増、固定資産税が対前年度比1.1%増など、全体で対前年度比4.7%増
線入金：財政調整基金からの線入金の減などにより、対前年度比6.6%減
地方交付税：普通交付税の増により、対前年度比5.4%増
国庫支出金：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増などにより、対前年度比1.7%増
市債：大沢地区センター・公民館整備事業に係る借入の減などにより対前年度比3.1%減

歳出の主な増減

公債費：本庁舎建設事業に係る地方債の元金償還金の増などにより、対前年度比2.5%増
普通建設事業費等：(仮称)緑の森公園保育所整備等に係る事業費の増などにより、対前年度比34.0%増
物件費：新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料の増などにより、対前年度比2.8%増
線入金：保険給付費の減少に伴う国民健康保険特別会計への線入金の減などにより、対前年度比2.5%減

市民1人当たりの予算額は、30万7,558円

福祉サービスに	職員の給与や議員報酬などに	市の借入金の返済に	学校、道路、公園等の建設などに	委託料や光熱水費などの管理費に	その他(負担金や貸付、補修費用などに)
8万8,941円	6万4,158円	2万2,333円	2万4,532円	5万4,090円	5万3,504円

市民1人当たりの市税負担額は、13万4,710円

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	事業所税	都市計画税
6万6,206円	5万2,381円	1,248円	6,180円	1,929円	6,766円

* 市民1人当たりの額は、令和4年3月1日現在の総人口(34万4,651人)を基準に算出

市債(借入)残高の推移



通常債：大規模な公共工事を実施する際の借入金。市では市債残高を減らすために、一般会計の通常債の借入を、原則として毎年度50億円以下に抑制しています

特例債：特例として借り入れた臨時財政対策債など国の政策による借入金

歳出(目的別内訳)

款名	予算額	構成比(%)	対前年度比(%)
議会費	5億8,996万円	0.6	▲0.4
総務費	102億1,849万円	9.6	▲6.2
民生費	513億3,584万円	48.4	3.0
衛生費	107億322万円	10.1	2.2
労働費	7,113万円	0.1	0.8
農林水産業費	6億10万円	0.6	▲26.2
商工費	4億3,324万円	0.4	▲13.4
土木費	91億3,156万円	8.6	6.4
消防費	40億2,107万円	3.8	23.4
教育費	110億5,181万円	10.4	5.0
災害復旧費	1万円	0.0	0.0
公債費	76億9,716万円	7.3	2.5
諸支出金	2,641万円	0.0	▲32.0
予備費	1億2,000万円	0.1	0.0
合計	1,060億円	100.0	2.7

* 表示単位未満を四捨五入しているため、各費目の合計が合計値と一致しない場合があります

特別会計予算

8つの特別会計 総額585億8,900万円

特別会計は、特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して経理するための会計です。

8つの特別会計の総額は、585億8,900万円です。前年度に比べ1.4%増となっています。

◆ 特別会計の内訳 ◆

特別会計	対前年度比(%)
国民健康保険	▲ 0.1
後期高齢者医療	13.7
介護保険	2.5
母子父子寡婦福祉資金貸付金	▲ 64.5
東越谷土地区画整理	▲ 16.7
七左第一土地区画整理	▲ 22.2
西大袋土地区画整理	▲ 8.4
公共用地先行取得	0.4
計	1.4

関財政課 ☎963-9115



病院事業会計予算

◆ 収益的収入および支出 ◆

病院事業収益	医業収益	105億9,250万円
	医業外収益	13億5,850万円
	特別利益	1億4,900万円
	合計	121億円

病院事業費用	医業費用	119億7,250万円
	医業外費用	1億430万円
	特別損失	1,320万円
	予備費	1,000万円
	合計	121億円

◆ 資本的収入および支出 ◆

資本的収入	企業債補助金	4億3,000万円
	固定資産売却代金	10万円
	他会計負担金	10万円
	他会計負担金	2億円
	合計	6億3,020万円

資本的支出	建設改良費	6億5,680万円
	企業債償還金	6億870万円
	合計	12億6,550万円

*病院事業会計は支出総額133億6,550万円になります

*資本的収支の不足額6億3,530万円は補てん財源から補てんします

〈各項目の概要〉

医業収益…入院・外来患者収益など
 医業外収益…県補助金、他会計負担金など
 特別利益…過年度長期前受金の戻入など
 医業費用…職員給与費、材料費、経費など
 医業外費用…支払利息など
 建設改良費…病院整備費、医療器械・リース資産の購入費など

関市立病院庶務課 ☎965-2221(代表)

公共下水道事業会計予算

◆ 収益的収入および支出 ◆

下水道事業収益	営業収益	49億9,100万円
	営業外収益	20億4,080万円
	特別利益	10万円
	合計	70億3,190万円

下水道事業費用	営業費用	57億550万円
	営業外費用	5億4,310万円
	特別損失	10万円
	予備費	900万円
	合計	62億5,770万円

◆ 資本的収入および支出 ◆

資本的収入	企業債	12億1,450万円
	国庫補助金	2億2,930万円
	他会計負担金	8億2,120万円
	負担金等	40万円
	他会計補助金	580万円
	其他資本的収入	50万円
	合計	22億7,170万円

資本的支出	建設改良費	9億5,770万円
	固定資産購入費	1,300万円
	企業債償還金	33億310万円
	其他資本的支出	50万円
	合計	42億7,430万円

*公共下水道事業会計は支出総額105億3,200万円になります

*資本的収支の不足額20億260万円は補てん財源から補てんします

〈各項目の概要〉

営業収益…下水道使用料、雨水処理負担金など
 営業外収益…国庫補助金、他会計負担金など
 営業費用…管渠費、ポンプ場費、流域下水道維持管理費など
 営業外費用…支払利息など
 建設改良費…管路建設費、ポンプ場改良費、流域下水道建設費負担金など

関下水道経営課 ☎963-9206

令和4年度(2022年度) 主な事業

第5次総合振興計画の大綱ごとに、令和4年度に行う事業の予算をお知らせします。

▷…既存事業 ▶…新規・拡充事業

(1万円未満は四捨五入)

大綱1

多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり

- ▶大袋地区センター・公民館整備事業 1,800万円
- ▷ホームページ等広報事業 3,990万円
- ▶デジタルアーカイブ事業 6,700万円

市が所有するさまざまな知的資産をデジタル化するとともに、インターネット上で公開するためのデジタルアーカイブの整備を行います。

- ▷本庁舎建設事業 8億4,870万円

大綱2

みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり

- ▶地域福祉計画推進事業 1,816万円
複合的な課題を抱える方への支援を行うため、「相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援」を一体的・包括的に実施する体制を整備します。
- ▷感染症対策事業 2億3,243万円
- ▶(仮称)緑の森公園保育所整備事業 4億9,800万円
- ▶子育て充実事業 8億5,153万円
- ▶子ども医療費給付事業 11億4,300万円
子ども医療費の給付方法を県内現物給付

化し、より一層子育て支援策を推進します。

- ▷生活困窮者自立支援事業 5,380万円

大綱3

都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり

- ▷南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出事業 4億8,445万円
- ▷電線類地中化事業 1,300万円
- ▶平新川改修事業 7,000万円
浸水被害の軽減および河川への雨水流出抑制を図るため、調整池の整備を行います。
- ▶マンション管理適正化推進事業 710万円
- ▶空き家等適正管理事業 582万円

大綱4

持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり

- ▶再生可能エネルギー推進事業 1,500万円
太陽光発電に加え、新たにZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、V2H(電気自動車等充給電設備)や電気自動車等を補助対象事業として拡充するなど、再生可能エネルギーへの転換を推進します。



- ▶災害予防対策事業 5,704万円
- ▶通信指令事業 3億1,668万円
- ▶消防署所整備事業 8,150万円

大綱5

魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり

- ▶産業活性化推進事業 5,730万円
ビジネスパワーアップ補助金の補助額等を拡充するとともに、地域経済の持続的な発展を目指す新たな指針の策定に取り組むなど、市内産業の活性化を図ります。
- ▷流通・工業系土地利用事業 4,300万円
- ▶観光推進事業 7,602万円



- ▷農地利用集積事業 3,010万円

大綱6

みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり

- ▷小中一貫校整備事業 6億1,300万円
- ▶学校系ネットワーク運用事業 3億8,470万円
- ▶校内系ネットワーク運用事業 8億3,090万円

主な新規事業

大袋地区センター・公民館整備事業
 《市民活動支援課》 1,800万円
 地区センター・公民館の計画的な整備を図るため、市内10番目の大型館の設置に向け、基本・実施設計を令和4年度・5年度の2カ年で進めます。

令和4年度 施政方針・教育行政方針

*本記事内の表記は原文のまま掲載しています

過日開催された3月定例会市議会で、福田市長が新年度の市政運営や主な事業について施政方針演説を行いました。また、教育行政に係る主要施策などについて、吉田教育長が教育行政方針演説を行いました。

令和4年度施政方針(全文)

令和4年(2022年)3月定例会市議会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただきありがとうございます。

本定例会市議会は、新年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、市長としての施政方針を申し述べ、議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行から2年が経過しました。市民の皆様、事業者の皆様には、これまで感染防止対策に多大なるご理解・ご協力をいただいております。しかしながら、新たな変異株などによる感染拡大は、私たちに震撼させました。とりわけ、今年に入ってからは、「オミクロン株」による感染拡大の第6波が襲来し、これまでにないペースで感染が拡大し、いまだ収束が見通せない状況が続いています。

私は、政策の三本柱の一つとして、「いのちと暮らしを守る」を掲げています。コロナ禍から市民の皆様へのいのちと暮らしを何としても守り抜くため、新型コロナウイルス感染症対策に全力を傾注してまいります。

まず、感染症対策の要となる保健所については、新型コロナウイルス感染症への対応を強化するため、人員体制を補強するなど、感染の拡大防止と感染者支援の充実を図ってまいります。

ワクチン接種については、国・県や越谷市医師会をはじめとする関係機関と十分連携を図りながら、市民の皆様が円滑に、そして安心して接種することができるよう体制整備等に万全を期してまいります。

また、医療関係団体等の協力のもと、ドライブスルー方式によるPCR検査を継続して実施するなど、市民の皆様が安心して診療や検査を受けられる医療提供体制を維持してまいります。

市立病院については、関係機関や地域医療機関と緊密な連携を図り、地域の基幹病院として新型コロナウイルス感染症に的確に対応し、抗体カクテル療法や新たに承認された経口薬を処方することで重症化を予防してまいります。また、限られた医療資源を効果的に活用しながら、持続的かつ安定的な医療の提供に努めてまいります。

これらの対策のほか、国や県の方針を踏まえつつ、その時々々の感染状況に応じた適時適切な施策を迅速に実施し、コロナ禍という難局を乗

り越える覚悟でございます。

令和4年度の予算編成にあたりましては、新型コロナウイルス感染症への対策をはじめ、市民の皆様にとって真に必要な行政サービスを提供するべく、長期的な展望と経営感覚・コスト意識を持って、限られた財源の効率的・効果的な配分に努めたところです。

このような編成方針のもと、令和4年度の越谷市一般会計予算は、対前年度比2.7%増の1,060億円、さらに各特別会計、病院事業会計、公共下水道事業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比1.7%増の1,884億8,650万円で編成いたしました。

それでは、第5次越谷市総合振興計画の大綱分野に沿って、主要な施策を申し述べさせていただきます。

まず、**大綱1「市民、人権、行財政運営」**について、申し上げます。

越谷市自治基本条例の趣旨にのっとり、市民一人ひとりが尊重され、市民が主役の住みよい自治のまちづくりをさらに推進してまいります。

自治会振興事業については、自治会連合会等に対して自治会振興交付金を交付し、自治会の育成と円滑な運営に資する取り組みを積極的に支援することにより、地域における市民相互の連帯感を高め、自治意識の向上等を図ってまいります。

コミュニティ活動推進事業については、越谷市コミュニティ推進協議会等に対して助成金を交付し、地域におけるコミュニティ活動や各地区の特性や魅力を活かした特色あるまちづくりを推進してまいります。

地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館については、適正な維持管理と運営に努めるとともに、新たな大袋地区センター・公民館の整備に向けた基本設計・実施設計を令和5年度にかけて実施してまいります。

情報発信については、市民の皆様が市政に関する情報をスムーズに得られるよう、ホームページのリニューアルを行ってまいります。

人権推進事業については、第3次越谷市人権施策推進指針に基づき、関係機関と連携し、人権教育・啓発に関する様々な施策を推進してまいります。また、令和3年度からスタートした越谷市パートナーシップ宣誓制度に基づき、性の多様性への理解促進を図り、だれもが自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現を目指してまいります。

男女共同参画については、第4次越谷市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画支援センターを拠点として各種施策を進めるとともに、女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)を中心に関係機関と連携を図り、DV被害者支援のさらなる強化に努めてまいります。

国際化事業については、越谷市多文化共生推進プランに基づき、関係機関や関係団体と連携



を図りながら、外国人市民に対するコミュニケーション支援や生活支援を行うなど、多文化共生のまちづくりに取り組むとともに、姉妹都市のオーストラリア・キャンベルタウン市との国際交流を推進してまいります。

庁舎整備については、昨年5月に「市民の安全・安心な暮らしを支える親しみのある本庁舎」の供用を開始しましたが、来庁者の利便性の向上を図るため、令和5年度にかけて(仮称)市民協働ゾーンの建設に取り組んでまいります。

マイナンバーカードについては、新たに出張申請受付などを実施するとともに、スムーズにカードが受け取れるよう交付体制の強化を図ることにより、さらなる普及促進に努めてまいります。

行政のデジタル化については、各種申請手続きのオンライン化による利便性の向上やAI・RPA等を活用した業務の効率化などに取り組んでまいります。

次に、**大綱2「保健、医療、子育て、福祉」**について、申し上げます。

地域福祉については、地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、複合的な課題を抱える方とその世帯に対し、年齢等を問わない相談支援、社会とのつながりを回復するための参加支援、交流できる場や居場所の確保等の地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、包括的な支援体制を整備してまいります。

介護や看病などが必要な家族や身近な人の世話をする、いわゆるケアラーに対する支援については、当事者が抱える課題等を把握するための実態調査の準備を進めるとともに、相談窓口や支援制度の一層の周知を図ってまいります。

健康づくり推進事業については、健康体操教室や生活習慣病予防セミナーをはじめとする健康づくり事業や各種健康診査・検診を通じて、市民・関係団体・行政が一体となった市民の皆様への健康づくりを推進してまいります。

母子保健事業については、令和3年度から実施している産後ケア事業について、これまでの宿泊型及び訪問型事業に加えて、通所型事業を導入し、産後も安心して子育てができるよう支援体制の整備に取り組んでまいります。

予防接種事業については、新型コロナウイルスワクチン接種の体制整備等に万全を期するほか、積極的勧奨が再開された子宮頸がんを予防するHPVワクチンの個別勧奨と接種を進めてまいります。

地域医療については、大規模災害や新たな感染症等の健康危機に備え、医療関係団体等と連携し、医療提供体制の整備に努めてまいります。

保健所については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と感染者支援の充実を図るほ

か、精神保健分野において、越谷市いのちを支える自殺対策推進計画に基づき、自殺の背景に関する調査を行い、実態を把握したうえで効果的な対策を実施してまいります。また、生活衛生分野において、食中毒などの予防啓発、動物の愛護及び適正飼育の普及に努めてまいります。

子ども家庭支援については、子どもの見守り及び相談体制の強化等を図るため、子ども安全室に子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童及び妊産婦の福祉に関する支援を行うとともに、子どもの安全を最優先に、虐待の予防と早期発見、早期対応に努めてまいります。

こども医療費については、現物給付対象の医療機関を県内全域に拡大するとともに、現在、償還払いとなっているひとり親家庭等医療費について、受給者の利便性向上のため、現物給付方式を導入してまいります。

障がい児福祉については、障害者総合支援法に基づく介護給付や児童福祉法に基づく通所給付などを適切に行い、障がいのある子どもと家族を支援してまいります。

保育の充実については、待機児童の解消に向け、低年齢児について、民間事業者が運営する小規模保育事業所の開設等を支援し、3歳児以上について、本市独自の「こしがや「プラス保育」幼稚園事業」を拡充することにより、保育定員の拡大に努めてまいります。また、医療的ケアを必要とする児童への保育や、保育業務のICT化など、様々なニーズに対応するため民間事業者への支援を行ってまいります。

公立保育所については、利用する保護者の利便性向上や保育事務等の効率化を図るため、子どもの登降園管理や保護者へ配布するお便りの電子化など、ICT化を進めてまいります。また、老朽化した大沢第一保育所、中央保育所の建て替えに向け、両保育所を一体化した、(仮称)緑の森公園保育所の建設工事を令和5年度にかけて実施してまいります。

学童保育室については、北越谷学童保育室の施設整備により定員の拡大を図るなど、待機児童対策を推進するとともに、保護者の就労支援と放課後児童の健全育成に努めてまいります。

障がい者福祉については、家庭の緊急時に障がい者がショートステイ等を利用できる仕組みの検討を進めてまいります。また、地域適応支援事業の実施をはじめとした就労支援に取り組んでまいります。さらに、重度心身障害者医療費について、現物給付対象の医療機関を県内全域に拡大するとともに、日常生活用具の給付について、新たに人工呼吸器等を使用する方に対して非常用電源装置の給付を行ってまいります。

高齢者福祉については、フレイル予防を推進するため、市民の皆様が自ら実施する介護予防活動に対する支援のさらなる充実を図ってまいります。また、「こしがや元気“光^{こう}齢者”プロジェクト」を立ち上げ、高齢者のスポーツ・文化活動、居場所、働く場、健康づくり、消費者被害の防止を推進してまいります。

介護保険事業については、第8期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の適正な運用と介護保険施設等の整備・充実、介護人材の確保・育成を通じた介護サービスの質の向上に努めるとともに、制度

改正に関し、被保険者や関係事業所等に丁寧に周知してまいります。

生活困窮者自立支援事業については、直ちに就労することが困難な生活困窮者及び被保護者に対し、一般就労するための準備として、日常生活能力や社会的能力の形成・向上、就労意欲の喚起等の支援を計画的かつ一貫して行う就労準備支援事業を新たに実施してまいります。

生活保護については、被保護者の年金等公的給付金の調査や申請支援事業を新たに実施し、年金等公的給付金の受給による被保護者の自立助長を図ってまいります。

国民健康保険については、将来にわたり、だれもが必要な医療を安心して受けることができるよう健全な財政運営を目指し、医療費の適正化や国民健康保険税の収納率の向上に努めてまいります。また、特定健康診査の受診率向上や生活習慣病重症化予防などの取り組みを進め、被保険者のさらなる健康の保持増進に努めてまいります。

次に、**大綱3「都市計画、都市施設、住宅」**について、申し上げます。

都市計画については、越谷市都市計画マスタープランに基づき、持続可能な活力ある都市づくりに取り組んでまいります。

南越谷駅・新越谷駅周辺地域については、新たにぎわい創出及び地域経済の活性化を図るため、地域の核である越谷サンシティの再整備に向け、実施方針等の策定に取り組んでまいります。

西大袋土地区画整理事業については、道路などの都市基盤の整備を円滑に進めながら、良好な居住環境の形成に向けて健全な市街地の整備を推進してまいります。

道路については、主要幹線である都市計画道路越谷吉川線、川柳大成町線及び健康福祉村大袋線の整備を推進し、安全で利便性の高い道路網の整備を進めてまいります。また、橋梁^{きょうりょう}については、計画的な修繕・補修を進めるとともに、緊急輸送道路などに架かる橋梁の耐震化を図り、震災時における通行の確保に努めてまいります。さらに、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、「無電柱化推進計画」を策定し、電線類の地中化を推進してまいります。

道の駅については、道路利用者の利便性の向上や地域の活性化に資するとともに、災害時の防災機能など、多面的要素を持つ施設の整備に係る検討を行ってまいります。

公共交通については、越谷市地域公共交通計画に基づき、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を目指し、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組んでまいります。

公園や緑地については、市北部地域の緑の拠点となる平方公園の拡張整備を推進するとともに、(仮称)西大袋第1号公園など地域に身近な公園の整備や(仮称)大成町公園の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

治水対策については、気候変動に伴う水災害が頻発・激甚化する中、浸水被害のさらなる軽減に向け、雨水排水ポンプの増強を図るとともに、新方川の整備促進、平新川調整池の整備などの雨水流出抑制対策を進めてまいります。また、「まるごとまちごとハザードマップ」の取り

組みを進め、市民の皆様の防災意識の向上を図ってまいります。

公共下水道については、汚水の処理と雨水の排除による生活環境の改善や浸水の防除、さらには公共用水域の水質保全を図ってまいります。また、越谷市下水道事業経営戦略に基づき、中長期的な視点に立った計画的な事業運営を行い、経営基盤の強化に努めてまいります。

空き家等対策については、地域住民や関係団体と連携を図り、生活環境の保全及び空き家の利活用を促進してまいります。また、空き家の所有者等に対し除却費用及び活用に係る改修費用を助成し、さらなる対策を進めてまいります。

建築物の耐震化の促進については、既存建築物の所有者に対し耐震診断及び耐震改修費用を助成してまいります。とりわけ、木造住宅については、助成額を拡充し、さらなる耐震化の促進に努めてまいります。

マンション管理の適正化の促進については、分譲マンションの管理組合等にマンション管理士を派遣し、マンションの適正な管理を支援するとともに、本市の実情を踏まえ、マンション管理に関するマスタープランとなる「マンション管理適正化推進計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、**大綱4「環境、危機管理、消防」**について、申し上げます。

環境施策については、昨年4月に本市を含む埼玉県東南部地域5市1町において「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行い、地球温暖化対策の推進にあたり、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すことを表明しており、宣言の実現のため、災害時に電源として活用できる太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車等の導入を進めてまいります。また、大気や水質等の環境モニタリング及び外来生物や有害鳥獣対策の充実により、安全で快適な生活環境の保全に努めてまいります。

廃棄物対策については、資源循環型の地域社会を目指し、排出抑制のリデュースや再生利用のリサイクルなど、4R(フォーアール)を推進し、さらなるごみの減量と資源化に取り組んでまいります。また、不法投棄などの不適正処理に対して、監視カメラの設置や職員による巡回パトロールの強化等を実施してまいります。

災害対策については、越谷市地域防災計画をはじめとした各種計画に基づき、防災・減災対策を推進するとともに、自主防災組織に対し活動支援や人材育成、避難所開設訓練を実施するなど、地域防災力の向上に取り組んでまいります。また、防災アプリや防災ラジオなどを活用した情報発信機能の強化に努めてまいります。

消費生活問題については、相談体制の充実を図りながら、巧妙化する振り込め詐欺等の被害防止に向けた対策に取り組むとともに、成年年齢引き下げに伴う消費者被害を防止するため、若年者に啓発してまいります。

消防については、消防活動の拠点となる間久里分署の建て替えを進めてまいります。また、救助工作車などの消防車両や資機材を更新し、訓練などを通して消防職員の知識、技能の向上に努めてまいります。

救急については、関係機関と連携を図り、新

型コロナウイルス感染症が感染拡大した場合にも対応できるよう救急搬送体制を維持するほか、救命効果の向上を図るため、公共施設等に設置したAEDの維持管理や応急手当の普及・啓発に取り組んでまいります。

消防団については、ホームページや広報紙等を活用して入団促進を図るとともに、消防団施設及び訓練場の整備、消防車両の更新や消防団員の装備の充実などに努めてまいります。また、さくら分団や学生機能別団員に対し、大規模災害発生時における避難所運営の補助活動に必要な教育訓練を実施するほか、自主防災組織と連携した取り組みを進めてまいります。

次に、**大綱5「産業・雇用、観光」**について、申し上げます。

産業振興については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者への支援及び複雑化する経営課題の解決を目的として、専門的人材を配置した経営相談窓口の充実を図り、経営基盤の安定・強化を支援してまいります。また、新商品の開発や販路開拓のほか、多様な働き方の推進やデジタル化への取り組みを支援するビジネスパワーアップ補助金を拡充し、市内事業者の経営革新を支援してまいります。さらに、地域内経済の循環による地域の豊かさの実現に向け、効果的かつ戦略的に取り組む施策を内容とする中小企業等の支援計画を策定してまいります。

商業振興については、商店街団体等が新たに実施する地域商業活性化の取り組みを支援するとともに、街路灯や防犯カメラの維持管理など、安全・安心なコミュニティとしての商業エリアの形成を図ってまいります。

工業振興については、地域経済の活性化を図るため、県企業局と連携し、荻島地区産業団地整備の事業化に向けた取り組みを進めてまいります。

観光の推進については、越谷市観光協会と連携し、各種観光事業を支援するとともに、民間事業者と連携し、大相模調節池の水辺を活用したにぎわいの創出に取り組んでまいります。

シティプロモーションについては、越谷市の魅力や特色、住みやすさについて分かりやすく情報を発信してまいります。また、「こしがやの未来を創る魅力宣伝大使」と連携した取り組みを進めてまいります。

農業振興については、いちごやメロンなどの高収益作物への転換や地産地消の推進を図ってまいります。また、現在整備中の集団的いちご観光農園第2工区については、令和5年(2023年)1月の開園を目指し、取り組みを進めてまいります。

農地については、より効率的な作業や安定的な農業経営ができるように、利用集積を推進してまいります。

農業従事・後継者の育成支援については、本市の高品質な農産物の栽培技術を継承する担い手を育成するため、新規就農者の確保や、生産規模の拡大を図るなど意欲的に農業経営を進める農業者を支援してまいります。

雇用対策については、多様な働き方に合った就業支援として、若年者・女性・高齢者などの就業希望者を対象に就職相談や就職支援セミナーを実施してまいります。

次に、**大綱6「教育、生涯学習・文化、スポーツ・レクリエーション」**について、申し上げます。

教育施策については、総合教育会議などを通じて教育委員会と調整を図りながら、第3期越谷市教育振興基本計画に基づき、総合的かつ計画的に推進してまいります。

少人数学級については、小学校3年生及び4年生において35人以下学級を実現してまいります。さらに、国や県の方針に基づき、小学校全学年における少人数学級の早期実現に向けて段階的に取り組んでまいります。

小中一貫型小中学校の整備については、令和8年度の(仮称)蒲生学園及び(仮称)川柳学園の開校に向けて、旧蒲生小学校敷地内への小中学校が一体となった校舎、さらには南中学校敷地内への川柳小学校高学年校舎の建設準備を進めてまいります。

特別支援教育については、特別支援学級の早期の全校設置に向けた取り組みや通級指導教室の適切な配置を推進するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置及び医療的ケアが必要な児童生徒に係る看護職員の配置に努めてまいります。

学校環境の整備については、省エネルギー対策として照明器具のLED化を進めるほか、コロナ禍における学びを継続して保障できるよう、学習者端末をはじめとするICT機器やオンライン授業の拡充に向けて、ネットワーク環境の高速化等の整備を進めてまいります。

生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動については、市民の皆様との協働や関係機関との連携により、各種講座、大会等を開催してまいります。

科学技術体験センターについては、プロジェクトマップシステムを活用した非接触型の科学体験装置を導入するなど、特色ある事業の充実に努めてまいります。

文化財の保存と活用については、文化財を次世代へ継承するため、石造物等の調査を実施し、市内に所在する文化財の詳細の把握に努めてまいります。また、本市が所有する歴史資料等の知的資産をインターネット上でだれもが簡単に閲覧・活用できるデジタルアーカイブの整備を進めてまいります。

図書館については、だれもが利用しやすい図書館を目指し、電子書籍を拡充するなど、幅広い年齢層の読書活動を推進してまいります。

体育施設の充実については、しらこぼと運動公園競技場の日本陸上競技連盟3種公認の更新に向けた準備を進めるとともに、新たな地域スポーツの拠点となる(仮称)越谷市立地域スポーツセンターの整備に取り組んでまいります。

以上、大綱分野に沿って申し述べましたが、本市においても今後人口が減少に転じると予測され、少子高齢化がますます進展する中、福祉関連経費の増加や老朽化する道路や橋梁の修繕・補修、公共施設等の維持・更新など、行政課題は山積しています。また、コロナ禍という未曾有の事態により、行政を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

このような状況においても、ふるさと納税制度を活用した自治体版クラウドファンディングの導入をはじめ、全庁的なDX(デジタルトラン

スフォーメーション)の推進、事業手法等の点検・見直しによる業務効率化などにより、効率的かつ効果的な行財政運営を進め、第5次越谷市総合振興計画の的確な進行管理に努めてまいります。

今後、越谷市をさらに発展させ、次世代へ引き継いでいくことは、私たちが果たすべき義務であると考えています。

私は、所信表明において、「いのちと暮らしを守る」「子どもが輝く社会に」「越谷の未来を創る」を政策の三本柱として掲げました。これらの政策の実現に向けて全力を傾注するとともに、安定的で質の高い行政サービスを市民の皆様提供することにより、越谷市に住んでいる方には、「住んでいてよかったまち越谷」「住み続けたいまち越谷」、そしてこれから住まいを決める方には、「住みたいまち越谷」と感じていただけるよう、市政運営に全力で取り組む所存でございます。

議員の皆様、市民の皆様には、限りないご助言とご指導、そしてご協力を重ねてお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

令和4年度教育行政方針(全文)

令和3年は7月に平和の祭典である東京オリンピック・パラリンピックが開幕し、東京オリンピックでは日本人選手が過去最高のメダル数を獲得するなど、コロナ禍による影響で人々が分断され、停滞感を感じる中で人々に勇気を与えました。しかし、一方で、新型コロナウイルスの変異株であるデルタ株による急激な患者数の増加により保健所や医療機関の業務が逼迫する^{ひっばく}など、令和2年に引き続き新型コロナウイルスの対応に苦慮した1年となりました。

本市においても、学校の臨時休業や分散登校などの対策を行ったほか、各種スポーツ事業や文化事業についても中止や規模を縮小するなど、大きな影響を受けました。新型コロナウイルスについては、引き続き予断を許さない状況であることから、今後も、教育活動において、感染拡大防止に向けた対策が必要となっております。

このような状況の中、教育を取り巻く環境は、急速な技術革新やグローバル化に対応するICT機器やネットワークの増強による学習環境の向上、少子高齢化の進行に対する対策など複雑化、多様化しており、様々な教育分野での取り組みが必要となっております。これを踏まえ、令和3年度からスタートした「第3期越谷市教育振興基本計画」では、「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念とし、だれもが夢や希望、目標をもって自己実現を果たすことができるよう、「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現をめざし、学校教育、生涯学習および生涯スポーツの3つの分野でそれぞれ基本目標を掲げ、教育施策の一層の充実に努めております。

それでは、以下、第3期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、**基本目標1の「生きる力を育む学校教育**

を推進する」について、申し上げます。

本市の未来を担っていく子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、知・徳・体のバランスのとれた質の高い学校教育を実現することが求められております。

このような学校教育を推進するため、6つの施策の方向である「9年間を見通した越谷教育を推進する」「確かな学力を育む」「豊かな心を育む」「健やかな体を育む」「自立する力を育む」「質の高い教育環境を整備する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

第1期小中一貫教育の5年間の成果と課題を踏まえ、「学力の向上・自己肯定感の高揚・学校生活充実感の高揚」を目的として、第2期小中一貫教育に関する研究指定とICT活用等、新たな教育課題の解決をめざす研究委嘱を継続して実施し、各校の研究推進への支援を行うなど、小中学校9年間を見通した系統的・連続的な取り組みを推進してまいります。

さらに、学習指導要領の趣旨に基づくカリキュラム・マネジメントの確立に向けて、各校の取り組みを深化させる研修を実施するなど、9年間を見通した教育課程の編成を支援してまいります。特に、教科等横断的な特色ある教育課程の編成を推進してまいります。

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育成するため、学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの支援を行うなど、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進し、コミュニティ・スクールの充実に取り組んでまいります。

(仮称)蒲生学園および(仮称)川柳学園の令和8年度開校に向け、PFI手法を用いながら、新たに旧蒲生小学校敷地内に小中学校が一体となった校舎や、南中学校敷地内に川柳小学校高学年校舎の建設準備を進めてまいります。また、小中一貫校の整備に向けた協議・調整を行うため、該当する小中学校の教職員、地域住民および保護者などを構成員とする学校地域準備会等を開催し、小中一貫型小中学校の整備を進めてまいります。

児童生徒の学力の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に係る校内研修の支援に取り組むとともに、指導資料の周知および活用推進を図るなど、わくわく感のある授業づくりを推進してまいります。

子どもの多様なニーズに応じるため、指導主事等による学校訪問を通して「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットの活用と周知を図ることをはじめ、自学自習システムの利用促進、AIドリルの導入など、個を生かし伸ばす指導の充実に努めてまいります。

授業改善に生かすため、国・県の学力調査に加え、本市独自の「越谷市検証テスト」を実施し、それらの分析を踏まえた学校支援に取り組むなど、学力調査等の活用を図ってまいります。

学習指導要領を踏まえた教育課程の実施に向け、授業動画の配信をはじめとする効果的な指

導事例の紹介や、教職員研修会の実施に取り組むなど、指導内容・指導方法の改善に努めてまいります。

児童生徒の情報収集・発信・基本操作スキル・モラル等の情報活用能力の向上を図るため、ICT活用事例ハンドブックの作成と周知のほか、教職員研修に取り組むことを通して、GIGAスクール構想により配備された1人1台端末などを有効に活用した教育の充実に努めてまいります。

学習指導要領に基づく小中学校外国語教育の充実に向け、語学指導助手(ALT)の適正な人数確保とチームティーチングによる効果的な活用に努めるほか、外国語に係る指導力向上を目的とした研修会の実施など、英語力向上のため、英語教育を一層推進してまいります。

学習指導要領に示された学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての3つの役割を具現化し、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を増員し、効果的に配置するとともに、その資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施するなど、読書活動を推進してまいります。

児童生徒の他人を思いやる心や生命を大切にす心、規範意識などを育むため、道徳教育振興会議主催の研修会および授業研究会の開催を支援するなど、道徳教育の振興に努めてまいります。

非行問題行動の未然防止に向け、きめ細かな生徒指導を通して児童生徒の自己肯定感を高めることができるよう、関係機関との連携を深め、教員の指導力向上を目的とする研修を実施するなど、きめ細かな生徒指導体制の充実に努めてまいります。

教育相談については、原因や内容が複雑化している状況への適切な対応に向け、小中学校と学校相談員をはじめとする専門職および関係機関が連携した組織的な相談体制づくりを進めるとともに、電話やSNS、来所等の相談窓口の充実に向け、不登校や悩みを抱える児童生徒および保護者への支援に取り組むなど、教育相談体制の充実に努めてまいります。

いじめ防止対策の推進については、いじめの早期発見のための市内全校共通アンケートを実施するとともに、関係機関との効果的な連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期解消に努めてまいります。また、児童生徒がタブレット端末やスマートフォン等の機器およびSNSを正しく有効に活用できるよう、指導主事による教職員や児童生徒、保護者、地域住民を対象とした出前授業・講座を実施するとともに、家庭において親子で学ぶことができる教材の提供に取り組むなど、情報モラル教育を推進してまいります。

児童生徒が人権について正しく理解し、発達段階に応じた人権感覚を身に付けられるよう、教職員の指導力向上を目的とした研修を実施するなど、学校教育における人権教育を進めてまいります。

児童生徒が健康な生活を送るための基礎を培うことができるよう、特に、学校歯科医等との連携による養護教諭等を対象とした研修会や視力低下についての講演会などを実施し、学校保

健の充実に努めてまいります。

日本の食生活が欧米化し、柔らかい食べものを好む傾向にあることから、「かむことの大切さ」に対する理解が深まるよう、「よくかんで食べよう」をテーマに、かみごたえのある食材や調理法を献立に取り入れてまいります。また、児童生徒が主体的に望ましい食習慣や食生活の形成を図り、家庭においては、食事内容の改善や家族での共食の機会および食事時間の確保など、食に関する取り組みがなされるよう、令和3年度に実施した食事に関する調査の結果を踏まえ、「朝食」を食育のテーマとした食に関する指導を実施し、学校給食の充実と食育の推進に努めてまいります。

児童生徒一人ひとりが環境問題を自らの問題として認識し、持続可能な社会の担い手となるよう、学校ビオトープを活用した実践活動の充実やデジタル化された環境教育資料「しらこぼと」の活用など、環境教育を推進してまいります。

児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、各校の防災訓練や防災学習を支援するとともに、「学校防災の日」における、地域との連携を図った全小中学校一斉の引き渡し訓練を実施し、自助・共助の意識を育てる防災教育を行うなど、安全教育の充実に努めてまいります。

個別的な教育ニーズのある児童生徒に対応するため、専門家による発達支援訪問指導や、専門性の向上を図る教職員研修を実施してまいります。また、特別支援学級の早期の全校設置に向けた取り組みや通級指導教室の適切な配置を推進するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置および医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に係る看護職員の配置に努めるなど、特別支援教育を推進してまいります。

不登校の未然防止に向け、スクールソーシャルワーカーや学び総合指導員を学校へ派遣するほか、指導主事による校内相談体制の充実にに向けた支援に取り組んでまいります。また、不登校児童生徒の教育機会の確保に向け、適応指導教室の運営や、「学校・フリースクール・教育センター連絡会」を実施し、不登校児童生徒への支援を行ってまいります。

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めるなど、多様な就学機会への支援を行ってまいります。

日本語指導員を学校へ派遣し、学校生活における日本語の学習支援や適応支援を行うとともに、さらなる効果的な支援体制を検討、構築し、日本語を母語としない児童生徒への支援を行ってまいります。

幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目的とした幼保小連絡会を実施するとともに、小学校教員を対象に幼児教育に関する理解を深めるための情報を提供するなど、幼児教育の振興に努めてまいります。

教職員の指導力を高めるため、教職員個々の経験年数や本市の課題に応じた研修内容の質の向上により、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。また、教職員が健康でいきいき

と教育活動を行うことができるよう、ストレスチェックを年2回実施するなど、教職員の心身の健康の保持増進に努めてまいります。

さらに、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性を高めることができるよう、「越谷市 学校における働き方改革基本方針」に基づき、ICカードを活用した客観的な時間外在校等時間の把握に努めてまいります。また、教職員の業務の円滑な実施に必要な支援に従事する教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、負担軽減検討委員会の運営や外部コンサルタントの活用を通じて、教職員の働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上に努めてまいります。

地域との強い絆で結ばれた教育活動を展開するため、学校応援コーディネーターや学校応援団担当教員、学校運営協議会委員を対象とした研修会を開催するなど、学校応援団の活動のさらなる充実を図ってまいります。また、地域人材や学生ボランティア等による放課後オンライン学習の支援体制および部活動外部指導者や部活動指導員による部活動支援体制の整備を進めるなど、地域人材を生かした活動を推進してまいります。

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができるよう、老朽化が進む学校の計画的な改修や川柳小学校への仮設教室の設置、西大袋土地区画整理事業に伴う大袋小学校のプール改築工事のほか、省エネルギー対策として照明器具のLED化を進めてまいります。また、教育の質の向上のため、学習者用端末をはじめとするICT機器およびネットワーク環境の高速化等の整備を進めるなどオンライン教育を推進するとともに、情報セキュリティの適切な管理と運用を図るなど、学習環境の整備と充実を図ります。さらに、すべての児童に行き届いた教育を一層進めるため、国や埼玉県の方針に基づき、小学校3年生および4年生において35人以下学級を実施してまいります。

次に、**基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」**について、申し上げます。

子どもから高齢者まで、幅広い世代が生涯にわたって自らの能力を高めることができるよう、学習機会を充実するとともに、その成果を地域社会に生かすことができる環境づくりをめざしてまいります。また、市民が人生をより豊かに生きることができるよう、地域文化の振興と普及に努めてまいります。

生涯学習においては、2つの施策の方向である「生涯にわたる学びを進める」「文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、市民との協働により、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営するほか、学習成果を地域社会やまちづくりに生かすことができるよう、循環型生涯学習社会の担い手育成の支援に取り組むなど、市民との協働による生涯学習推進体制の充実を図ります。

だれもがライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、公民館

における各種学級・講座を開催するなど、多様な学習機会の充実を図ります。

各ライフステージに対し科学技術への関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るため、特色ある特別展・企画展・講演会を開催してまいります。また、プロジェクトマップシステムを活用した非接触型の科学体験装置を導入するとともに、最先端の小型ロボットによる小学校低学年を対象にしたプログラミング授業や、市内小学校3年生・5年生全児童を対象にした科学実験工作体験授業の実施のほか、特別な支援を要する児童生徒へ向けた科学工作体験事業を実施するなど、特色ある科学技術体験センター事業の充実を図ります。

同和問題(部落差別)をはじめとする様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権教育の普及・啓発に努めるなど、社会教育における人権教育を推進してまいります。

だれもが利用しやすい図書館をめざすため、電子書籍の拡充を図るとともに、障がいのある方の読書活動を推進するため、資料整備を行い、幅広い市民の読書活動を推進してまいります。また、図書館内に可動式授乳室を設置するほか、トイレの洋式化を実施してまいります。さらに、夏休みの宿題応援講座の開催や本のおたのしみ袋の貸出など、子どもの読書活動につながる取り組みを進め、図書館サービスの充実に努めてまいります。

市民の創作意欲の向上と普及を図るため、文化総合誌「川のあるまち」を発行するほか、越谷市民文化祭や越谷市美術展覧会、特別企画展覧会を開催するなど、市民が芸術文化を身近に感じ参加することができる環境を整えることにより、芸術文化活動を推進してまいります。

郷土芸能を保存し、後世に継承するため、郷土芸能体験教室を開催するとともに、伝統文化への理解を深めるため、こしがや能楽堂を拠点としたこしがや能楽の会や市民能楽養成事業を開催し、鑑賞する機会や体験の場を提供するなど、特色ある伝統文化の振興に努めてまいります。

文化財を次世代へ継承するため、市内遺跡の調査を行うとともに、越ヶ谷秋まつり、石造物および古文書などの調査を実施し、市内に所在する文化財の詳細の把握に努めてまいります。また、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅の利活用の促進や、大間野町旧中村家住宅の解説パンフレットの作成、昔のくらしを体験できるイベントの開催など、地域の歴史や文化に対する市民理解を深める機会の充実を図ってまいります。さらに、本市が所有する知的資産をインターネット上でだれもが簡単に閲覧・活用できるデジタルアーカイブの整備を行うなど、文化財の保存と活用に努めてまいります。

次に、**基本目標3の「生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」**について、申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくりや健康の維持・向上を図るため、多様なライフスタイルにあわせた活動機

会の充実に努めてまいります。また、市民のスポーツ・レクリエーションに対する興味・関心を高めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の構築をめざしてまいります。

生涯スポーツにおいては、2つの施策の方向である「健康ライフスタイルづくりを支援する」「スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

日頃運動する機会の少ない市民が気軽にスポーツを始められる契機となるよう、市民体育祭等の大会やイベントを充実させるとともに、スポーツ教室の動画配信や教室の内容および開催場所の見直しなどを行い、成人の健康・体力づくりを支援してまいります。

プロバスケットボールクラブ越谷アルファーズをはじめとしたプロスポーツの試合開催や全国レベルの大会等を誘致するなど、スポーツ観戦機会の充実に努めてまいります。

市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大を図るとともに、各種大会や教室等における登録者の活用を促進するなど、スポーツ・レクリエーションに係る人材を育成してまいります。

利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、施設・設備の安全点検や計画的な修繕のほか、しらこぼと運動公園競技場の日本陸上競技連盟3種公認の更新に向けた準備を進めるなど、環境整備に努めてまいります。また、新たな地域スポーツの拠点となる(仮称)越谷市立地域スポーツセンターの整備に取り組むなど、体育施設の充実に努めてまいります。

以上、令和4年度の主要な教育施策について申し上げますが、学習指導要領では個に応じた指導を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により個に応じた指導の充実を図る「個別最適な学び」と子どもたちの多様な個性を最大限に生かせるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の一体的な充実が求められております。

教育委員会といたしましても、将来を担う子どもたちが自らの能力を伸ばすことができるよう、多様なニーズに応じた教育機会を提供する環境づくりや、より多くの市民が循環型生涯学習社会の担い手となるよう、学び得た学習成果を地域社会やまちづくりに生かすことができる環境づくりに向け、さまざまな教育施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、第3期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育行政の公正かつ適切な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまにはご理解とご協力をお願い申し上げます。



令和4年度分の市・県民税

市・県民税の申告や所得税の確定申告等に基づいて、令和4年度の市・県民税が課税となる方は、6月からご納付をお願いします。

前年の所得等の記載がある令和4年度(令和3年分)の市・県民税課税(非課税)証明書の交付の開始は、下表のとおりです。

対象	交付開始日
給与から特別徴収(差し引き)の方	5月13日(金)
普通徴収の方	6月7日(火)
公的年金から特別徴収の方	6月10日(金)
コンビニエンスストアで取得する方	

交付の開始までは、令和3年度(令和2年分)が最新年度です。証明書の交付を請求する場合は、何年度の証明書が必要なのか、提出先をご確認ください。

☎市民税課(本庁舎2階) ☎963-9144

休日・夜間納税相談

■日時：▷休日納税相談…4月3日(日)・5月1日(日)、9:00~15:00 ▷夜間納税相談…4月21日(木)、17:15~20:00

■場所：収納課

■内容：市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納税相談(来庁または電話)

*来庁して夜間納税相談をする場合は事前に電話予約が必要です

*夜間納税相談では窓口納付を受け付けていません

☎収納課(本庁舎2階) ☎963-9142

国民年金保険料の変更

令和4年4月分から、国民年金保険料が月額1万6,610円から1万6,590円に変更されます。

☎越谷年金事務所 ☎960-1190、☎国保年金課 ☎963-9155

学生納付特例申請の手続きの受け付け

令和3年度に承認を受けて在学予定期間が終

了していない方に、日本年金機構から申請書(はがき)が送付されます。内容を確認のうえ、必要事項を記入して日本年金機構にご返送ください。申請書が届かない方、初めて申請する方は、国保年金課年金担当で随時受け付けます。

■申請に必要なもの：マイナンバーが確認できるもの、年金手帳または基礎年金番号通知書、本人確認書類、学生証(両面コピー可)

☎国保年金課(第二庁舎1階) ☎963-9155

国民健康保険の加入、脱退の際は届け出が必要です

退職や就職などに伴い、国民健康保険に加入するとき、または脱退するときは2週間以内に届け出が必要です。届け出が遅れると、会社の保険料と国民健康保険税の支払いが重複したり、1回当たりの支払い税額が多くなったりすることがあります。早めの手続きをお願いします。

■必要書類：▷加入時…会社の保険の資格喪失日が分かるもの(資格喪失証明書、退職証明書など)、届け出する方のマイナンバーが分かるもの、届け出する方の本人確認ができるもの(免許証、マイナンバーカード、パスポートなど) ▷脱退時…新たに加入した保険証、国民健康保険証(回収のため)、届け出する方のマイナンバーが分かるもの

*脱退は郵送でもお手続きができます。詳しくは下記へお問い合わせください

☎国保年金課(第二庁舎1階) ☎963-9146

都市計画の変更に関する公聴会を開催しました

○県主催公聴会

■対象とした都市計画：都市計画道路3・3・3号浦和野田線

■公聴会の結果：右記の二次元コードから県ホームページをご覧ください



○市主催公聴会

■対象とした都市計画：都市計画道路3・4・15号大間野南荻島線

■公聴会の結果：右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください



☎県都市計画課 ☎048-830-5343、市都市計画課

☎963-9221

3月議会が開かれました

3月定例会が2月21日~3月17日に開かれ、市長提出31議案および委員会提出1議案の全議案、議員提出3議案のうち2議案が原案どおり可決されました。

公平委員会委員に大里定則氏

越谷市公平委員会委員大里定則氏の任期満了に伴う後任委員に、再び大里氏を選任することが同意されました。

☎議会について…議事課 ☎963-9261、市長提出議案について…法務課 ☎963-9130

新型コロナウイルス感染症の療養を終了した方へ

○療養証明書の発行について

3月以降に陽性診断を受け、宿泊・自宅療養が終了した方に対し、申請により「宿泊・自宅療養証明書」を発行します。

■申請方法：右記の二次元コードから電子申請で申し込み。または申請書類を郵送で感染症保健対策課へ



■療養を証明する期間：医師による陽性の診断日~療養期間の終了日

*詳しくは、右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください



○パルスオキシメーターの返却について

自宅療養中に保健所がパルスオキシメーターを貸し出した方は、返却方法の説明書きを同封していますので、速やかにご返却ください。

☎感染症保健対策課(☎343-0023東越谷10-31) ☎973-7531

ウクライナ人道危機 救援金を受け付けています



市(日本赤十字社越谷市地区)に寄せられた救援金は、日本赤十字社を通じ、国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、ウクライナ赤十字社が実施するウクライナ国内および周辺国への救援活動を支援するために、全額を送金します。

■受付期間：5月31日(火)まで

■受付場所：市役所本庁舎総合受付、福祉総務課、北部・南部出張所、各地区センター

*領収書が必要な方は、各施設の職員までお申し出ください

☎福祉総務課(第三庁舎2階) ☎963-9320

市役所から通知書等を送付します

通知書類名	発送日	対象	問合せ
国民健康保険税の納税通知書と納付書	4月15日(金)	▷令和3年度の国民健康保険税の年税額に変更があった方や新たに国民健康保険に加入した方 ▷お支払い方法を特別徴収(年金からの差し引き)から口座振替に変更した方	国保年金課 ☎963-9146

〈広告〉

雨漏検査!!

原因をピンポイント解明!壁、天井のしみをみつけたらまず、ご一報下さい

検査・修繕 見積無料

03-5876-5801

株式会社サーベイ
東京都葛飾区立石 7-31-7

不動産に関する無料相談!!

【日時】 令和4年4月20日(水)、10:00~15:00
【場所】 越谷市越ヶ谷2-8-23 2階(越谷市役所前)

※新型コロナウイルス感染防止の為、完全予約制とさせていただきます。
★弁護士・宅地建物取引士による

不動産無料相談所

(公社)埼玉県宅地建物取引業協会越谷支部
問合先 TEL 048-964-7611 お気軽にご相談ください。

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です 市外局番は(048)です

かぜのような症状がある場合は来所をお控えください 来所時はマスクの着用および手洗い・消毒をお願いします

**5月1日採用
越谷市交通指導員募集**

■勤務内容：次の①～③のすべて。①登校時における安全確保のための立哨(7:30前後のおおむね1時間) ②小学校や幼稚園等での交通安全教育、交通指導 ③市の行事等での交通整理など
 ■対象：市内在住で交通安全に理解と関心が高く、健康で指導力があり、矯正視力を含み両眼で0.5以上の方若干名
 ■報酬：①1,605円(時給)。②・③は別途支給。社会保険加入なし
 ■申込み：4月15日(金)までに写真を貼った市販の履歴書を直接下記へ(8:30～17:15。土曜・日曜日を除く)。4月19日(火)に中央市民会館2階団体室1で面接による選考を行います
 問くらし安心課(本庁舎3階) ☎963-9185

市立病院職員募集

特に記載のない場合、■試験日：5月14日(土)、■試験会場：市立病院、■申込み：4月8日(金)～22日(金)(必着)に写真を貼った指定の履歴書、応募する職種の免許証の写し、最終学校の卒業証明書および成績証明書を特定記録または簡易書留で郵送、または直接市立病院庶務課へ(8:30～17:15。土曜・日曜日を除く)。市立病院ホームページから電子申請でも申し込みできます。詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は、市立病院庶務課、市役所総合受付、人事課で配布するほか、市立病院ホームページから印刷できます

○7月1日採用 薬剤師
 ■対象：薬剤師免許をお持ちで昭和58年4月2日

以降に生まれた方
 ■選考方法：学科・作文・面接試験
 ○令和5年4月1日採用 薬剤師
 ■対象：薬剤師免許をお持ちで(見込み可)、昭和59年4月2日以降に生まれた方
 ■選考方法：学科・作文・面接試験
 ○令和5年4月1日採用 助産師・看護師
 ■対象：応募する職種の免許をお持ちで(見込み可)、二交代または三交代勤務が可能な方
 ■選考方法：作文・面接試験
 問市立病院庶務課(☎343-8577東越谷10-32) ☎965-4562

**市の会計年度任用職員募集
(事務(障がい者))**

■募集職種：事務(障がい者)
 ■勤務日時：6月1日～令和5年3月31日の月曜～金曜日、9:00～16:00(休憩時間60分を含む)
 ■勤務内容：事務補助など
 ■対象：将来民間企業などへの就職を目指している方で、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている方若干名
 ■報酬：1,009円(時給)。社会保険加入あり
 ■選考方法：作業実習、面接
 ■申込み：4月5日(火)～19日(火)に必要な書類を本人が直接人事課へ(8:30～17:15。土曜・日曜日を除く)。詳しくは人事課で配布する募集案内をご覧ください
 問人事課(第二庁舎4階) ☎963-9132

越谷市空家等対策協議会委員募集

■任期：7月1日～令和6年6月30日(2年間)
 ■内容：平成31年3月に策定した越谷市空家等

対策計画の実施状況等についての協議
 ■協議会：原則平日の日中。年2回程度
 ■対象：次の①～③のすべてに該当する方3人以内。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している満18歳以上 ②ほかの審議会等の公募委員でない ③越谷市職員でない
 ■報酬：1回8,500円
 ■申込み：5月2日(月)までに、応募用紙に必要事項、応募動機、自己PR、「空家対策を行ううえで効果的な方法」をテーマにした作文を記入し、直接または郵送(消印有効)で建築住宅課へ。応募書類は下記で配布するほか、市ホームページから印刷できます。提出書類は返却しません
 問建築住宅課(本庁舎5階) ☎963-9205

住民等による高齢者への支えあい活動等を行う団体を募集

■対象：市内で活動する住民ボランティア等で構成する団体で、介護保険制度の要支援1・2の方または基本チェックリストによる事業対象者に対して「支えあい活動」または「通いの場」の活動を実施する団体
 ■活動内容・補助限度額：下表のとおり

活動内容	補助限度額(年額)
支えあい活動(掃除・買い物等)	運営経費3万円または12万円 *実施規模に応じて
通いの場(介護予防体操等)	立ち上げ経費4万円(初年度のみ)、運営経費10万円

■申込み：6月30日(木)までに電話で連絡のうえ直接地域共生推進課へ
 *詳しくは下記へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください
 問地域共生推進課(第二庁舎1階) ☎963-9187

●あなたの就職、転職のお悩みにお応えします！
越谷市就職相談室 シニアの方も大歓迎！

専門のキャリアコンサルタントによる相談を実施しています。
 ■日時：月曜～金曜日、9:00～12:00・13:00～17:00(相談の受け付けは16:30まで。祝日を除く)。電話で予約の方優先
 ■会場：市役所第三庁舎4階相談室
 ■内容：就職に関する助言・指導・情報提供(求職活動における心構え、適職を探すための自己分析等の支援、履歴書・職務経歴書等の作成指導、面接のシミュレーションなど)。1人おおむね60分
 ■対象：次の①～③のいずれかに該当する市内在住の方。
 ①積極的に就職活動をしている ②就職を成功させるため個別指導を希望する ③就職活動に悩みを抱えている
 ■相談料：無料
 問経済振興課 ☎967-4680

/// **ゼロカーボン推進補助金** ///

市ではゼロカーボンシティ実現のため、従来の太陽光発電設備等設置費補助金を拡充し、さまざまな再生可能エネルギー設備等の導入に対して補助金を交付します。
 ■対象設備等：太陽光発電設備、リチウムイオン蓄電池、電気自動車等充電設備(V2H)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)
 *家庭用と事業者用とで対象設備や補助金額等が異なります
 ■対象：次の①～③のいずれかに該当する市税等の滞納や建築物等に法令違反がない個人または団体。①市内に居住しているまたは申請年度内に市内に居住する予定である ②マンションの管理の適正化の推進に関する法律に規定する管理組合 ③市内に事業所を有する事業者
 ■申請期間：▷前期…5月16日(月)～27日(金) ▷後期…10月24日(月)～11月4日(金)
 *各申請期間内に予算を超える申請があった場合は抽選になります
 *詳しくは右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください
 問環境政策課(第三庁舎4階) ☎963-9183



〈広告〉

困ったときの法律相談は
**埼玉弁護士会法律相談センター
 越谷支部へ**

越谷市周辺の弁護士がご相談に応じます

弁護士会 越谷 検索 ※インターネットでも予約可能です。

法律相談 30分 5,500円(消費税込)

月～金曜日
 13:20～16:20 (越谷支部での相談)
 19:00～20:30 ※

土・日曜日
 10:00～11:30 ※

※…担当弁護士の法律事務所での相談

無料法律相談 30分

借金問題・交通事故・すでに訴訟または調停になっている事件の無料法律相談も行っています。相談内容によって相談可能な日時・場所が変わりますので詳しくはお問い合わせください。

予約 TEL **048-962-1188**

〒343-0023 越谷市東越谷 9-7-19
 グリーンビル越谷2階

令和4年度わくわく体験プロジェクト実行委員募集

■内容：不登校や学校に行けないことに悩む子どもと保護者を対象に行う事業および会議に年3回程度参加
 ■対象：市内で活動するNPO法人などの団体、市内在住・在勤の方5人程度
 ■申込み：4月28日(木)までに電話で下記へ
 関わくわく体験プロジェクト実行委員会事務局(青少年課内) ☎963-9308

農家さん直営の体験農園で野菜作り「ファミリー農園」

市が認定した農家直営の体験農園で、農家の方の指導を受けながら野菜作りができます。

■募集区画数・面積・使用料：下表のとおり

募集区画数	面積	使用料(年額)
5	15㎡	2万1,800円
5	20㎡	2万8,800円
5	30㎡	4万800円
5	30㎡	1万4,000円から(セミプロ区画。水の利用可、農機具等自前)

■場所：越谷市東町5-232
 ■設備：休憩施設・駐車場・トイレ完備、農機具の無料貸し出しあり
 *詳しくは、ファミリー農園ホームページ(<http://www.familynouen.com/>)をご覧ください
 関ファミリー農園・松澤 ☎080-5088-9750

母子・父子自立支援員募集

■任期：6月1日～令和5年3月31日(予定)。再度任用あり
 ■勤務日時：月10日、9:00～17:15
 ■勤務場所：子ども福祉課
 ■勤務内容：母子家庭の母および父子家庭の父の抱える多様な問題に対する相談・助言、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けおよび償還など
 ■対象：社会的信望があり、母子家庭の母および父子家庭の父に対する支援に必要な熱意と学識経験を有する方
 ■報酬：1,376円(時給)。交通費等別途支給。社会保険加入なし

■申込み：4月28日(木)まで(必着)に写真を貼った市販の履歴書を直接または郵送で下記へ。5月に面接を予定しています

関子ども福祉課(第二庁舎2階) ☎963-9166

8月の日曜日の野球場貸し出し(抽選)

■対象：「まんまるよやく」に登録している市内のチーム(登録はスポーツ振興課へ)

■申込み：5月1日(日)～6日(金)に右記の二次元コードから電子申請で申し込み



関スポーツ振興課 ☎963-9284

令和4年度スポーツ安全保険のご案内

■保険期間：4月1日～令和5年3月31日。4月1日以降の申し込みは、加入依頼書を郵送した消印日と払込日のいずれか遅い日の翌日から有効

■補償内容：傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険

■対象：スポーツ活動や文化活動などを行う4人以上の団体

■掛金：800円～1万1,000円。年齢および加入区分により異なります

■申込み：(公財)スポーツ安全協会ホームページの「スポあんネット」(<https://www.spokyo.jp/spoanet.html>)から申し込み

*被保険者の年齢は4月1日時点となります

*詳しくは、各地区センター、総合体育館、地域体育館、市民球場、しらこぼと運動公園競技場、弓道場、スポーツ振興課で配布する「スポあんネットのご案内」をご覧ください

関(公財)スポーツ安全協会埼玉県支部 ☎048-779-9580

行政相談委員への相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、毎月第2金曜日に市役所本庁舎3階相談室で、国・県・市の行政上の諸問題について相談に応じています。また、電話でも随時相談を受け付けています。

市内の行政相談委員は次のとおりです。
 ▷大沢昌太郎 ☎962-8612 ▷岡井ふみ ☎

962-2249 ▷百木節子 ☎962-4247 ▷中里静博 ☎986-1344 ▷高橋美佐子 ☎962-9233
 関くらし安心課 ☎963-9156

第24回越谷市消防音楽隊定期演奏会の動画配信



演奏会の様子

消防音楽隊による定期演奏会の様子を、動画で配信しています。動画は、右記の二次元コードからご覧になれます。



関予防課 ☎974-0103

窓口支援システムを導入

1月17日から、来庁者の本人確認を行ったうえで、氏名・住所など一部の項目を申請書に印刷する「窓口支援システム」の運用を開始しました。導入対象は、障害福祉課、介護保険課、子ども福祉課、青少年課、国保年金課、くらし安心課(おくやみコーナー)の6課62帳票です。市は窓口支援システムの導入により、「書く」負担の軽減などを目指していきます。

関行政管理課 ☎963-9313

建物の建築や外観の変更を行う際は景観の届け出を

市内全域において、一定規模以上の建物の建築、増改築または外観を変更する修繕等を行う場合は、市との協議や届け出が必要です。マンションの大規模修繕で、外壁面の半分を超える色の塗り替えを行う場合も届け出が必要です。詳しくは、右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください。



関都市計画課 ☎963-9221

5月の市民課休日窓口は5月1日(日)です

意見募集

*いただいたご意見への個別回答は行いません。結果は市ホームページなどで公開します

■提出方法：問い合わせ先、行政資料コーナー(第二庁舎4階)および各地区センターに設置するご意見箱へ。左記のほか、問い合わせ宛てに郵送(消印有効)またはファクス、メールでも受け付けます

*計画(案)等の閲覧と意見用紙の配布は問い合わせ先およびご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます

件名	計画(案)等の目的	募集期間	上記以外のご意見箱設置場所	問合せ
越谷市公共施設等総合管理計画 基本方針(改訂版)(案)	施設の老朽化対策を推進し、公共施設等のあり方について検討を進め、公共施設等を通じた持続可能な行政サービスを確保する	4月1日(金)～5月2日(月)	公共施設マネジメント推進課(本庁舎3階)	公共施設マネジメント推進課 ☎963-9124、FAX965-6433、Eko mane@city.koshigaya.lg.jp

〈広告〉

総合保険代理店 埼玉支社
アスプランニング
 生命保険・損害保険を無料で診断致します!
 保険会社30社以上のラインナップから最適な保険をご提案!

〒343-0828 越谷市レイクタウン7-4-7
TEL : 048-973-7031 予約制
 URL : <https://asuplanning.com>
 越谷市内ご訪問も可能です

<生命保険>
 医療保険/がん保険/個人年金保険/学資保険
 <損害保険>
 自動車・自転車保険/傷害保険/火災・地震保険

越谷レイクタウン駅から徒歩3分

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です
 市外局番は(048)です

かぜのような症状がある場合は来所をお控えください
 来所時はマスクの着用および手洗い・消毒をお願いします

越谷・松伏水道企業団 公式ツイッターの開設



水道事業の紹介、ホームページの更新情報、事故や災害時の緊急情報などをお知らせしています。ぜひフォローしてください。

■アカウント：@koshi_matsu2021

☎越谷・松伏水道企業団総務課 ☎971-7904

えせ同和行為を排除しましょう - 埼玉えせ同和行為対策強化月間 -

越谷市を含む埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

えせ同和行為とは

同和問題の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為を要求することです。このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、同和問題に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、同和問題解決の大きな阻害要因となる許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる義務はありません。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。終始、きげんとした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。

同和問題(部落差別)に関する正しい理解を深めましょう

同和問題とは、同和地区(被差別部落)に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日

常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉12市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、同和問題の正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。

法務省ホームページ

☎人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119

第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

■対象：令和2年4月1日(基準日)において、公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない、次の①～⑤の順番による順位の高い戦没者等遺族1人。①弔慰金受給権者 ②戦没者等の子 ③父母・孫・祖父母・兄弟姉妹(戦没者等と生計関係があり、戦没者等と氏が同じ、または遺族以外の養子でない方) ④③以外の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹で、戦没者等の死亡当時の遺族 ⑤①～④以外の三親等内親族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上戦没者等と生計関係がある方

■請求期間：令和5年3月31日(金)まで(2年4月1日以降に申請している方は、再度申請する必要はありません)

■請求書類配布場所：福祉総務課

☎福祉総務課(第三庁舎2階) ☎963-9320

国民生活基礎調査の実施

厚生労働省が実施する国民生活基礎調査は、医療や所得など国民生活の基礎的事項を調査するものです。調査結果は、今後の厚生労働行政に必要な基礎資料となります。無作為抽出した対象世帯宅へ調査員証を持った調査員が訪問し、調査票を配布・回収します。4月中旬から準備調査を行います。ご協力をお願いします。

■医療などの調査(世帯票、健康票、介護票)：調査日(基準日)…6月2日(木)

■所得などの調査(所得票、貯蓄票)：調査日(基準日)…7月14日(木)

☎医療などの調査について…保健総務課 ☎973-7530(音声ガイダンス4番)、所得などの調査について…生活福祉課 ☎963-9162

ヒナを拾わないで!

春～初夏は野鳥の子育ての季節です。野鳥のヒナはまだ上手に飛べない状態で巣立つことがあります。多くは親鳥が食べ物を運んだり、安全な場所へ導いたりして育てている最中です。迷子だと思って拾ってしまうと、親鳥から引き離してしまうことになります。巣立ち後の親鳥と過ごすわずかな期間に「何が食べ物で、何が危険か」などを学習するため、人に育てられたヒナは自然界で生きていけるとは限りません。巣立つまでヒナを見守ってください。

☎(公財)日本野鳥の会 ☎03-5436-2620、環境政策課 ☎963-9183

農業用水に水が入ります

■水路名・通水開始日：下表のとおり

水路名	通水開始日
末田大用水路	4月11日(月)
須賀川(用水)	4月20日(水)
逆川	4月14日(木)
八条用水路	4月26日(火)
東京葛西用水路	
谷古田用水路	

*通水開始日を変更する場合があります

☎農業振興課 ☎963-9193

道水路占用料の改定

■変更日：4月1日(金)から

*改定後の占用料など、詳しくは右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください



☎道路総務課 ☎963-9201

繁殖期のカラスにご注意ください



繁殖期のカラスはヒナを守るために、威嚇・攻撃する場合があります。巣には近づかず、もしやむを得ず巣の下を通る場合は、帽子や傘で防ぐようにしましょう。

○主な対策

①カラスにえさを与えない

- ・カラスのえさとなるのでごみを出すときは生ごみを見えないように袋の内側に入れて出す
- ・ごみステーションでは袋がはみ出さないようにカラスよけネットをかける
- ・ペットが食べ残したえさは片づける



②カラスに巣を作らせない

- ・樹木に巣を作る場合、込み入った枝を好む習性があるため、枝をせんていする
- ・巣の材料となるハンガーは放置しない



☎環境政策課 ☎963-9183



越谷アルファーズは3月29日現在 B2リーグ東地区4位です。

4月のホームゲームの予定

日程	対戦相手	会場
4月23日(土)	仙台89ERS	越谷市立総合体育館
4月24日(日)		
4月27日(水)	西宮ストークス	

*越谷アルファーズがB1ライセンスを取得しました。詳しくは24面をご覧ください

〈広告〉

庭木1本からお手入れOK!

お約束

- ☑ 土日でもOKです
- ☑ トイレはお借りしません
- ☑ お茶はご遠慮します

● 広報こしがやをご覧の方へ ●

生垣剪定幅1m(高さ2m) 通常2,200円を **1,100円** (税込)

見積無料

株式会社 ガーデンエクスプレス
越谷店 / 越谷市奥間 693-8 営業時間 9:00~17:00
☎0120-61-4128

(公財)合気会公認団体

合気道南越谷道場

〒343-0821 埼玉県越谷市瓦曾根2丁目8-62

● JR武蔵野線「南越谷駅」東武スカイツリーライン「新越谷駅」徒歩10分
旧日光街道デニース南越谷店様正面

☎ 090-6565-5365(合気道増田道場)
https://aikidomasudadojo.com/

※見学自由 初心者歓迎!

仲人おばさんと一緒に **“婚活”** しませんか!

● 真剣にお考えの20代~50代の方

● 会員16万人以上からお相手探し

● 毎月1回のカウンセリングと随時のフォロー

● お見合い・交際・デート・プロポーズのアドバイス

地元で愛され23年 090-3045-8525又は048-979-9300代

ベルミー越谷店 越谷市下間久里755-4(要予約)

道路の管理者の変更



主要地方道越谷野田線の一部(黄線部分)が市道となり、市の管理になりました。また、市道1101号線(赤線部分)が県道となり、県の管理になりました。

問道路総務課 ☎963-9201

春の全国交通安全運動

■期間：4月6日(水)～15日(金)

■目的：広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促す

○全国重点

- ・子供を始めとする歩行者の安全確保
- ・歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

○埼玉県重点

- ・横断歩道における歩行者優先の徹底

○越谷市重点

- ・自転車利用者のマナーの向上

問越谷警察署 ☎964-0110、くらし安心課 ☎963-9185

新たな蒲生小学校の開校

小中一貫校の整備に伴い、旧蒲生小と旧蒲生第二小が合併し、新たな「蒲生小学校」が4月に開校しました。

今後、旧蒲生小校舎は取り壊され、跡地には新たに小学校と中学校が一体となった小中一貫校の建設を行う予定です。

新たな「蒲生小学校」は、新校舎が完成するまでの間、旧蒲生第二小学校の校舎を利用します。

■校章：「蒲」のイラスト



は残して、文字は「蒲生」に変更。旧蒲生小、旧蒲生第二小、蒲生南小、南中が小中一貫校として1つにつながるという意味を込めて周りを四角で囲みました

■作者：笹嶋大雅さん(蒲生小6年生)

問学務課小中一貫校整備室 ☎940-8609

蒲生小学校旧校舎見学会

■日時：4月16日(土)、10:00～15:00

■会場：蒲生小学校旧校舎

■対象：旧蒲生小学校の卒業生、蒲生地区在住の方

■申込み：当日会場へ

*自動車での来校はご遠慮ください

問学務課小中一貫校整備室 ☎940-8609

文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」第40号発売中

■販売場所：生涯学習課、大間野町旧中村家住宅、旧東方村中村家住宅、図書館、南部図書室、こしがや能楽堂、市内一部書店など

■販売価格：1,000円

*詳しくは市ホームページをご覧ください
問生涯学習課 ☎963-9307

生涯学習リーダーバンク発行

■内容：生涯学習に関するさまざまな知識や技術を持つ講師や指導者の情報を掲載

■分野：教育、語学・国際理解、産業・技術、芸術・文化、家庭生活・趣味、市民生活、人文・社会科学・自然科学、スポーツ・レクリエーション・体力づくり

■配架場所：生涯学習課、各地区センター、各交流館、各老人福祉センター、図書館、体育施設。右記の二次元コードから市ホームページでも閲覧できます

問生涯学習課 ☎963-9283



6月1日から北越谷駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定

■路上喫煙禁止区域：下図のとおり



○禁止区域内の喫煙場所

■利用時間：7:00～20:00

■場所：東武スカイツリーライン北越谷駅西口のさくら広場内に設置してある専用のトレーラー(上図の赤色の位置)

問資源循環推進課 ☎963-9181

まるごとまちごとハザードマップ(想定浸水深および避難場所誘導の看板)を設置しました

河川が氾濫した場合に想定される浸水の深さや避難場所への誘導を表示した看板を市内各所に設置しました。詳しくは右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください。



問河川課 ☎963-9203、
危機管理室 ☎963-9285

木造住宅、分譲マンションの耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

補助対象	補助額	
木造住宅 (平成12年5月以前のもの)	市指定の建築士が行う耐震診断	費用の3分の2(上限5万円)
	耐震改修(耐震診断の評価1.0以上に補強するための工事)	費用の23%(昭和56年5月以前のは上限50万円それ以降のものは上限30万円)
	簡易耐震改修(安全な空間が確保できる耐震シェルターまたは防災ベッドの設置)	費用の23%(上限20万円)
分譲マンション (昭和56年5月以前のもの)	耐震改修予備診断(本診断の必要性に関する判定)	費用の3分の2(上限10万円)
	耐震本診断	費用の3分の2または住戸数×5万円(上限100万円。予備診断補助を受けた場合90万円)

■対象：市内在住の方

■申込み：4月11日(月)から直接下記へ。予算が無くなりしだい終了

*詳しくは、右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください

問建築住宅課(本庁舎6階) ☎963-9235



〈広告〉

借金問題・離婚・相続・不動産・交通事故・損害賠償 など

せんげん台法律事務所

SENGENDAI LAW OFFICE 埼玉弁護士会所属

弁護士 廣部 俊介
弁護士 太田 恭平
弁護士 久保 美希

TEL 048-993-4195

〒343-0041 埼玉県越谷市千間台西1-8-7 せんげん台ビル2F

●借金・交通事故被害は無料
●相談料 法テラス無料相談取扱いあり
●その他初回相談料 30分 3,000円(税込)

お墓のことでお子さんに迷惑をかけたくない方へ

田舎のお墓のお引越しをお考えなら

のうこの窓 越谷店

越谷市三野宮 光善寺内 越谷市役所本庁舎 1階モニターにてCM放映中!

販売開始2ヶ月半で完売区画が
出る人気の青光苑樹木葬
35万円～

株式会社 明元素 越谷市北越谷 2-3-5

通話無料
お電話
ください

0120-515294

越谷市北川崎 聖徳寺内
ペットと入れる新区画誕生
越谷大イチョウ堂
納骨堂 7万円～
樹木葬 30万円～

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です
市外局番は(048)です

かぜのような症状がある場合は来所をお控えください
来所時はマスクの着用および手洗い・消毒をお願いします

障害福祉課の直通番号が一部変更になります

障害福祉課の電話番号が下表のとおり変更となります。ファクス番号・メールアドレスの変更はありません。

問い合わせ内容	電話番号
障害福祉サービス事業所の指定、自立支援医療機関の指定、重度心身障害者医療、各障がい者手当、福祉タクシー利用券・自動車燃料券に関すること等	967-5137
障害者手帳の取得、自立支援医療の申請、障がい福祉サービス等の利用、障がい者個人の支援に関すること等	963-9164

問障害福祉課 ☎963-9164、FAX963-9171

古い照明器具はありませんか？

一般家庭を除く、昭和52年3月以前に建てられた建物に設置された照明器具の安定器には、PCB(ポリ塩化ビフェニル)が使用されたものがあります。これらは、天井のほか、屋外照明灯、共同住宅の共用部分、電気室等に使用されています。PCBが含まれた安定器は、令和5年3月31日(金)までに専門の処理業者に処分を委託しなければなりません。古い照明器具がある場合は、速やかにPCBが含まれているかご確認ください。また、PCB使用の安定器をお持ちの方は、市に届出書の提出が必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

問廃棄物指導課 ☎963-9188

オレンジカフェを実施する団体に補助金を交付

■内容：1団体につき年額2万円を限度に補助金を交付

■対象：オレンジカフェ(認知症の方と家族の交流の場)を実施しており、次の①～③のすべてに該当する団体。①市内に事業所等を有し、

市内を活動範囲としている ②定款、規約、会則等を有している ③団体として運営および会計処理が適正に行われている

■申込み：事前に電話で連絡のうえ直接下記へ
*詳しくは下記へお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください

問地域包括ケア課(第二庁舎1階) ☎963-9163

ボートレース事業による収益が私たちの生活に役立っています

埼玉県都市ボートレース企業団は越谷市が加入する企業団で、ボートレース戸田で開催するボートレース事業の収益金を市で活用しています。

■4月～6月の開催日：④4月1日(金)～4日(月)・⑤13日(水)～18日(月)・23日(土)～27日(水)・5月3日(祝)～8日(日)・17日(火)～22日(日)・⑥26日(木)～30日(月)・6月2日(木)～6日(月)・9日(木)～13日(月)・⑦16日(木)～21日(火)・⑧25日(土)～29日(水)

*④は埼玉県都市ボートレース企業団主催

■場外発売日程：4月1日(金)～4日(月)・13日(水)～27日(水)・5月3日(祝)～8日(日)・17日(火)～22日(日)・24日(火)～30日(月)・6月2日(木)～6日(月)・9日(木)～13日(月)・16日(木)～29日(水)

問埼玉県都市ボートレース企業団 ☎048-823-8711

合併処理浄化槽に転換する方に補助金を交付

■対象：市街化調整区域内の専用住宅にお住まいで、10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方。ただし、次の①～⑧のいずれかに該当する方は対象外。①建築確認を伴う新築、増築時に設置する ②すでに設置済み ③設置の届け出の審査を受けずに設置する ④指定された期間内に設置できない ⑤専用住宅を借りていて賃貸人の承諾を得られない ⑥専用住宅を転売または賃貸の目的で所有している ⑦設置条件を満たさない浄化槽を設置する ⑧市税などに滞納がある

■申込み：4月11日(月)～22日(金)に抽選申込書と

浄化槽設置届の写しを直接下記へ
問資源循環推進課(第三庁舎4階) ☎963-9181

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

ヘルプマーク・ヘルプカードは、周囲から配慮や支援が必要であることを示しやすくするものです。提示があった際は、ご配慮・ご協力をお願いします。



ヘルプマーク

■配布場所：障害福祉課
■対象：障がいや疾病等のある方、そのほかの理由で支援や配慮を必要とする方



ヘルプカード

*代理の方へのお渡しも可能です

*ヘルプカードの様式は、市ホームページから印刷できます

問障害福祉課(第三庁舎1階) ☎967-5137、FAX963-9171、E-mail shogaifukushi@city.koshigaya.lg.jp

障がい者災害時支援バンダナの配布

市では、災害時に支援を必要とする障がいのある方が、災害発生時に使用することで避難するための支援や避難してからの支援を受けやすくするため、障がい者災害時支援バンダナを配布しています。災害時には、バンダナを着用している方への支援をお願いします。



■配布場所：▷18歳以上…障害福祉課 ▷18歳未満…子ども福祉課(第二庁舎2階)

■配布対象：身体障害者手帳総合等級1・2級、療育手帳A・A、精神障害者保健福祉手帳1級で未配布の方

■費用：無料

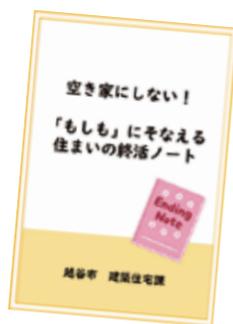
問障害福祉課(第三庁舎1階) ☎963-9164、FAX963-9171

空き家について考えてみませんか？

問建築住宅課(本庁舎6階) ☎963-9205

予防 持ち家に居住している方へ「住まいの終活ノート」を配布しています

居住しているうちから、自身の住まいや気持ちについて整理するとともに、もしものことが起こったときに、家族や残された方へ自身の想いを伝えるためのノートです。右記の二次元コードからご覧になれるほか、建築住宅課や各地区センター、北部・南部出張所等で配布しています。



相談 お持ちの空き家について悩んでいる方へ空き家等相談を行っています

■日時：毎月第2月曜日、13:30～15:30(要予約)

■場所：建築住宅課



空き家の活用には、いろいろな選択肢があります

市が行っている空き家等対策は市ホームページでもご覧になれます



補助 空き家を除却または活用しようとしている方へ空き家等の除却および改修費用の一部を補助します

空き家等を除却もしくは利用・活用しようとする所有者等に対し、工事費用の一部を補助します。詳しい条件や申請方法等は建築住宅課へお問い合わせください。

■補助対象・主な条件・補助金額：下表のとおり

補助対象	対象となる空き家の主な条件	補助金額
空き家等の除却工事	・特定空き家等に認定され、勧告を受けていない ・昭和56年5月31日以前の旧耐震基準に基づき設計・建築された	費用の5分の4(上限30万円。空き家が未接道敷地にある場合は上限50万円)
空き家等の改修工事	・改修後、地域活性化等に資する施設として10年以上継続して活用する予定である ・昭和56年6月1日以後の新耐震基準に基づき設計・建築された	費用の3分の2(上限30万円)

■申込み：4月18日(月)から。予算が無くなりしだい終了

中小企業資金融資制度

市内中小企業者およびこれから事業を始めようとする起業家に対し、事業に必要な運転資金・設備資金について、融資のあっせんおよび支払い利息への助成を行います。申請する場合、市内金融機関で融資条件等に関する事前相談を行ってください。

■融資内容：下表のとおり

資金名	限度額	利率	期間
一般小口 特別小口	2,000万円	年1.8%以内	運転10年 設備12年
一般中口	5,000万円	年2.1%以内	
起業家育成	3,500万円	年1.6%以内	運転10年 設備10年

*別途保証料がかかります

☎経済振興課(第三庁舎4階) ☎967-4680

ビジネスサポートセンターこしがや

「ビジネスサポートセンターこしがや」では、経営・創業に関する相談を行っています。

■相談日時：9:00～12:00・13:00～16:00(土曜・日曜日、祝日を除く。要予約)

■場所：ビジネスサポートセンター(旧産業雇用支援センター二番館)1階(東越谷1-5-6)

■内容：経営全般(新商品開発、販路開拓、人材育成、生産性向上、DX(デジタル化)推進、多様な働き方推進、資金繰り、補助金等)に関すること、創業全般に関すること

■相談方法：電話で予約専用電話番号(☎967-2424)へ。窓口相談のほか、出張相談、電話相談も対応します。予約時にご相談ください

☎経済振興課 ☎967-4680

ビジネスパワーアップ補助金(新常态適応型)

事業者が独自のアイデアで計画的に実施する新たな取り組みの一部を助成します。

■内容：補助対象経費の4分の3以内(上限100万円)

■対象：市内に事業所を有し、かつ、1年以上事業を営んでいる中小企業者

■対象事業：新たに取り組む「新商品等の開発」、「販路開拓」、「人材育成」、「生産性向上」、「多様な働き方の推進」、「DX(デジタル化)推進」のための事業

■申込み：5月9日(月)～20日(金)、8:30～17:00に下記の二次元コードから電子申請で申し込み。または申請書を直接経済振興課へ。必要書類と募集要項等は経



済振興課で配布するほか、市ホームページから印刷できます

*申請前にビジネスサポートセンターこしがやへの相談が必要です。対象者は書類審査で決定します

☎経済振興課(第三庁舎4階) ☎967-4680

創業者支援補助金

■内容：創業に係る初期費用等(機械器具等費・外注費・広告宣伝費・借料・貸室等に係る家賃)の2分の1以内(女性と4月1日時点で40歳未満の方は上限80万円、そのほかの方は上限50万円)を助成

■対象：新たに事業を開始して1年を経過していない、または令和4年度内に事業を開始しようとする方

■申込み：6月13日(月)～24日(金)に右記の二次元コードから電子申請で申し込み。または必要書類を直接経済振興課へ。募集要項と必要書類等は経済振興課で配布するほか、市ホームページから印刷できます



*申請前にビジネスサポートセンターこしがやへの相談が必要です。書類審査で決定します

*詳しくは募集要項をご覧ください

☎経済振興課(第三庁舎4階) ☎967-4680

空き店舗改修費の助成

■内容：店舗の外装や内装などの改装に係る経費の2分の1以内(女性と申請時40歳未満の方は上限100万円、そのほかの方は上限75万円)を助成

ちょこっと

手話 (第46回)

日常会話で使う手話をちょこっと紹介します。皆さんも一緒に手話でお話ししてみませんか？

★旅行 ★写真

①旅行

左手のひらの横で向き合わせた右手人差し指と中指を小さく回す



②写真

左手5指の輪の前をかすめるように右手を素早く下ろす



右記の二次元コードからYouTubeでもご覧になれます。



☎障害福祉課 ☎963-9164

■対象：次の①～③のすべてに該当する方。①市内商店街の空き店舗(1階部分)で小売業・飲食業・サービス業のいずれかの業種(一部業種を除く)を営もうとしている ②改装工事に着手しておらず、かつ令和4年度中に事業を開始する見込みがある ③店舗の賃貸借契約を締結している

■申込み：5月10日(火)から申請書を直接経済振興課へ。予算が無くなりしだい終了。募集要項と必要書類等は4月中旬から下記で配布するほか、市ホームページから印刷できます

*詳しくは募集要項をご覧ください

☎経済振興課(第三庁舎4階) ☎967-4680

経済振興課は4月1日(金)から市役所第三庁舎4階に移転します

読者クイズ

下記の○に入る言葉は何でしょうか。答えは今号の中にあります。

○○○○○○○○ハザードマップ
(想定浸水深および避難場所誘導の看板)

応募方法

4月14日(木)まで(消印有効)に、はがきにクイズの答え・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢を記入して、広報シティプロモーション課「広報こしがや読者クイズ」まで。正解者の中から10人(抽選)に記念品をお送りします。当選者の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。なお、個人情報(記念品の発送と広報紙面の質の向上を目的とした調査・分析)のみ使用します。

☎広報シティプロモーション課 ☎963-9117

高齢者の総合相談窓口「地域包括支援センター」

市では、12カ所の地域包括支援センターと1カ所の出張所を設置しています。介護・健康・生活に関することや権利擁護についての相談等に応じています。相談は無料です。

【越谷市地域包括支援センターの一覧】

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
桜井	下間久里792-1 (桜井地区センター内)	970-2015	蒲生	登戸町33-16 (蒲生地区センター内)	985-4700
新方	大吉470-1 (新方地区センター内)	977-3310	川柳	川柳町2-507-1 (老人福祉センターひのき荘内)	990-0753
増林	増林3-4-1 (増林地区センター内)	963-3331	大相模	相模町3-42-1 (大相模地区センター内)	993-4258
大袋	大竹831-1	971-1077	大沢	東大沢1-12-1 (大沢地区センター内)	972-4185
せんげん台 出張所	千間台西5-26-15	940-1315	越ヶ谷	越ヶ谷4-1-1 (中央市民会館2階)	966-1851
荻島・ 北越谷	南荻島190-1 (荻島地区センター内)	978-6500	南越谷	南越谷4-21-1 (南越谷地区センター内)	999-6651
出羽	七左町4-248-1 (出羽地区センター内)	985-3303			

☎地域包括ケア課 ☎963-9163

**市内の施設を見学しませんか
市内見学バスツアー**

■日時：5月10日(火)、9:00に市役所第三庁舎正面玄関前集合。12:05解散予定
 ■場所：越谷アリタキ植物園、越谷総合食品地方卸売市場(変更となる場合があります)
 ■対象：市内在住・在勤・在学または市内で活動している方14人(抽選。最少催行人数8人)
 ■参加費：無料
 ■申込み：4月14日(休)までに、右記の二次元コードから電子申請で申し込み。または、はがきに市内見学バスツアーと明記のうえ、参加者全員(1枚に2人まで)の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入し下記へ
 問広報シティプロモーション課 ☎963-9117



**みんなの市 越谷レイクタウン
チャリティーマーケット**

売り上げの一部は「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」を通じ震災遺児の入学金や授業料として役立てられます。
 ■日時：4月24日(日)、10:00～15:00。荒天中止
 ■会場：見田方遺跡公園
 ■内容：人気陶芸作家たちによる展示販売
 問(一社)越谷市観光協会 ☎971-9002

**地元弁護士による
無料法律相談会**

■日時：4月15日(金)、13:00～17:00(1人30分以内)
 ■会場：中央市民会館4階第16～18会議室
 ■内容：埼玉弁護士会越谷支部の弁護士が離

婚・相続・借金などの法律問題に応える
 ■申込み：4月1日(金)から電話で下記へ
 問埼玉弁護士会越谷支部事務局 ☎962-1188 (10:00～16:30。土曜・日曜日、祝日を除く)

**日本庭園花田苑
みどりの日無料開園**

■日時：5月4日(祝)、9:00～19:00(最終入園は18:00)
 問花田苑 ☎962-6999

**越谷アリタキ植物園
春の無料開園**

■日時：5月4日(祝)、9:00～17:00(最終入園は16:30)
 問公園緑地課 ☎963-9225

ふれあい動物フェスティバル

キャンベルタウン野鳥の森を無料で開園します(一部有料のイベントがあります)。
 ■日時：5月5日(祝)、10:00～15:00
 問キャンベルタウン野鳥の森 ☎979-0100

**観光ぶらっとこしがや
「越谷の偉人達」**

■日時：5月19日(休)、9:30～12:30
 ■内容：伝説の力士「三ノ宮卯之助」や近代に活躍した洋画家「斎藤豊作」の足跡を辿る
 ■定員：30人
 ■参加費：300円
 ■申込み：5月9日(月)までに右記の二次元コードから申し込み。または往復はがきの往信面に開催日・



参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・電話番号を、返信面に代表者の郵便番号・住所・氏名を記入し下記へ(必着)
 問(一社)越谷市観光協会「観光ぶらっと係」☎343-0828レイクタウン4-1-4 ☎971-9002

県指定文化財・林泉寺「木造伝正観音菩薩坐像」公開

■日時：4月17日(日)、8:30～16:00
 ■会場：林泉寺
 問林泉寺(増林3818) ☎963-0422



**男女共同参画支援センター
ほっと越谷の催し
大沢3-6-1パルテきたこし3階**

◆働くパパのワークライフバランス 男女が働ける社会をつくろう
 ■日時：4月30日(土)、14:00～16:00
 ■会場：男女共同参画支援センター「ほっと越谷」セミナールーム
 ■内容：育児介護休業法の解説、父親の「子どもを育てる権利」を阻害している要因や問題点・打開策を考える
 ■講師：NPO法人グリーンパパプロジェクト代表理事の吉田大樹さん
 ■定員：30人(1歳6カ月～就学前のお子さん5人の保育あり。希望者は4月20日(火)までに男女共同参画支援センター「ほっと越谷」へ)
 ■申込み：直接または電話で下記へ
 問男女共同参画支援センター「ほっと越谷」☎970-7411

**ふれあい ラウンジ
タウン情報**

◆小学生・中学生・高校生・大学生のための「能体験教室」

■日時：4月30日(土)、14:00～16:00
 ■会場：日本文化伝承の館こしがや能楽堂
 ■対象：小学生～大学生25人
 ■参加費：無料
 ■持ち物：白足袋(白靴下は不可)
 ■申込み：参加者の住所・氏名・学年・電話番号を記入し、メールまたはファクスで下記へ。そのほか電話でも受け付けます
 問埼玉県芸能文化振興会・松崎 ☎090-6313-9591、E:m.masae3@gmail.com、FAX048-825-4800

◆初めての書道教室

■日時：4月10日(日)、13:30～15:30
 ■会場：蒲生地区センター3階学習室A
 ■講師：(一社)倫理研究所秋津書道会講師の轆轤裕子さん
 ■定員：20人
 ■参加費：無料
 ■申込み：電話で下記へ
 問家庭倫理の会越谷・立澤 ☎986-1302(17:00以降)

◆第8回初めての短歌教室

■日時：4月17日(日)、9:30～11:30

■会場：中央市民会館5階第8会議室
 ■講師：(一社)倫理研究所短歌講師の長井陽子さん
 ■定員：15人
 ■参加費：無料
 ■申込み：4月13日(水)までに電話で下記へ
 問家庭倫理の会越谷・山田 ☎090-4126-2228

◆レイクタウン駅前広場フリーマーケット & ハンドメイド市の出店募集

■日時：4月9日(土)・10日(日)、10:00～15:00。雨天中止
 ■会場：見田方遺跡公園
 ■参加費：1区画(2.5m×2.5m)2,000円。当日払い
 ■申込み：ホームページ(https://recycle-man.or.jp/)から申し込み。そのほか電話でも受け付けます
 問リサイクルマン事務局 ☎048-268-8711

◆日本伝統文化の祭典ー第20回こしがや能楽堂「華の会」

■日時：4月16日(土)・17日(日)、10:30～16:00
 ■会場：日本文化伝承の館こしがや能楽堂
 ■内容：▷展示…華道、能面、書道 ▷茶席…煎茶(16日)、抹茶(17日) ▷発表…箏曲、和太鼓など
 ■入場料：無料(茶席は1人300円)
 ■申込み：当日会場へ
 問こしがや能楽堂華の会・島田 ☎987-0775

◆埼玉県立越谷南高等学校吹奏楽部第36回定期演奏会

■日時：5月5日(祝)、14:15開場、15:00開演
 ■会場：サンシティ大ホール
 ■内容：交響詩「ローマの祭り」より、マーチ「ブルー・スプリング」、POPSステージ
 ■入場料：一般600円、高校生以下400円
 ■申込み：右記の二次元コードから申し込み。そのほかファクスでも受け付けます
 問県立越谷南高等学校・岡田 FAX048-611-8129



**お知らせパック
～この指とまれ!～
おいでください**

◆越谷美術協会・会員作品展

■日時：4月20日(水)～24日(日)、10:00～17:00(24日は16:00まで)
 ■会場：中央市民会館2階市民ギャラリー
 ■入場料：無料
 問越谷美術協会事務局・山崎 ☎090-8700-2614

◆中国語体験教室

■日時：4月10日(日)・17日(日)、10:00～12:00
 ■会場：中央市民会館5階第9会議室
 ■定員：30人
 ■参加費：無料
 ■申込み：電話で下記へ
 問日中友好協会越谷支部・島崎 ☎975-4629



レイクタウン生涯スポーツ講座 (キックボクシングエクササイズ)

■日時：5月12日(木)・19日(木)・26日(木)、10:30～11:30
 ■会場：レイクタウン^{モリ}1階木の広場
 ■対象：市内在住・在勤で16歳以上の方30人(学生は除く)。申し込み多数の場合は抽選
 ■受講料：無料
 ■持ち物：タオル、室内用運動靴、飲み物、ヨガマット
 ■申込み：4月4日(月)～10日(日)に右記の二次元コードから電子申請で申し込み。または4月13日(水)～19日(火)に電話で下記へ(電子申請で定員に達しない場合のみ)
 問スポーツ振興課 ☎963-9284



ミドル・シニアのための就職支援セミナー

■日時：5月24日(火)、10:00～12:00
 ■会場：ビジネスサポートセンター(旧産業雇用支援センター二番館)2階
 ■内容：企業の採用事情、中高年齢者に求めているもの、雇用情勢、求人票の見方など
 ■対象：市内在住で就職活動をしている40歳以上の方10人
 ■受講料：無料
 ■申込み：4月11日(月)から電話で下記へ
 問経済振興課 ☎967-4680



「介護予防リーダー養成講座」説明会

■日時：5月20日(金)、14:00～16:00
 ■会場：中央市民会館4階第14～18会議室
 ■内容：介護予防リーダー養成講座の説明(通いの場の立ち上げや体操指導について)、体操の体験など、個別相談(希望者のみ)
 ■対象：市内在住で20歳以上の方40人
 ■受講料：無料
 ■持ち物：筆記用具、運動のできる服装、タオル、飲み物
 ■申込み：4月20日(水)、9:00から電話で下記へ
 問地域包括ケア課 ☎963-9163



創業支援セミナー 「こしがや創業塾」(春コース)

■日時：5月13日(金)・20日(金)・6月3日(金)・10日(金)、18:00～21:00
 ■会場：ビジネスサポートセンター(旧産業雇用支援センター二番館)2階
 ■内容：創業時から事業を軌道に乗せる方法、お金との付き合い方、マーケティングの考え方、ビジネス案の発表など
 ■対象：創業したい方、創業後間もない方20人
 ■受講料：無料
 ■申込み：4月28日(木)までに右記の二次元コードから電子申請で申し込み。または、電話、ファクスで下記へ
 問経済振興課 ☎967-4680、FAX967-4690



就職支援セミナー(金曜講座)

■日程・時間・内容：下表のとおり

日程	時間	内容
5月6日(金)	10:00	応募書類の書き方 自分に合った仕事とは
5月20日(金)	12:00	

■会場：ビジネスサポートセンター(旧産業雇用支援センター二番館)2階
 ■対象：市内在住で就職活動をしている65歳未満の方各回10人
 ■受講料：無料
 ■申込み：4月11日(月)から電話で下記へ
 問経済振興課 ☎967-4680



応急手当講習会

特に記載のない場合、■会場：消防本庁舎4階講堂、■内容：心肺蘇生法・AEDなど、■対象：市内在住・在勤・在学中で中学生以上の方30人、■受講料：無料、■申込み：電話で消防署へ(9:00～17:00)。e-ラーニング受講修了者、受講予定者は申し込み時にお伝えください
 ○普通救命講習Ⅰ
 ■日時：4月23日(土)、9:00～12:00(e-ラーニング受講修了者は10:00～12:00)

■申込み期間：4月1日(金)～14日(木)

○上級救命講習

■日時：5月15日(日)、9:00～17:00(e-ラーニング受講修了者は10:00～17:00)
 ■申込み期間：4月20日(水)～5月5日(祝)
 問消防署 ☎974-0136



女性のための ビジネスマナー講座

■日時：5月11日(水)、10:00～12:00
 ■会場：ビジネスサポートセンター(旧産業雇用支援センター二番館)2階
 ■内容：就職活動での面接マナーなど
 ■対象：市内在住で就職活動中の女性10人
 ■受講料：無料
 ■申込み：4月11日(月)から電話で下記へ
 問経済振興課 ☎967-4680



こしがや市民法律教室

■日時：5月21日(土)、13:30～15:30
 ■会場：中央市民会館5階第4～6会議室
 ■テーマ：インターネットトラブル～被害者にも加害者にもならないために～
 ■講師：弁護士の久保美希さん
 ■定員：40人
 ■受講料：無料
 ■申込み：4月18日(月)～5月20日(金)に電話で下記へ
 問くらし安心課 ☎963-9156



随筆を学ぶ

■日時：4月30日(土)・5月28日(土)、14:00～16:00
 ■会場：図書館2階視聴覚ホール
 ■内容：「好きなひととき」をテーマにした文章の執筆・発表、講師からの講評
 ■講師：作家の松本孝さん
 ■定員：20人
 ■受講料：無料
 ■持ち物：筆記用具
 ■申込み：4月14日(水)、10:00から電話で下記へ
 問図書館 ☎965-2655

サンシティからのお知らせ

特に記載のない場合、■問合せ：サンシティホール ☎985-1112

◆来日60周年記念 ザ・ベンチャーズ ジャパン・ツアー 2022

■日時：7月23日(土)、16:00開演
 ■会場：サンシティ大ホール
 ■入場料：6,500円。全席指定。就学前のお子さんは入場できません
 ■申込み：4月24日(日)、10:00から電話でサンシティへ



◆リアル恐竜ショー 恐竜パーク

■日時：8月4日(木)、12:00開演・15:00開演
 ■会場：サンシティ大ホール

■入場料：3,300円。全席指定。2歳以下ひざ上鑑賞無料(座席使用の場合有料)

■申込み：4月24日(日)、10:00から電話でサンシティへ



◆第五十五回こしがや落語会「春風亭小朝独演会」

■日時：6月15日(水)、18:30開演
 ■会場：サンシティ小ホール
 ■入場料：3,500円。全席指定。就学前のお子さんは入場できません



■申込み：直接または電話でサンシティへ。右記の二次元コードからも購入できます



◆サンシティ名画劇場「マイ・ダディ」

■日時：4月22日(金)・23日(土)、10:00開演・

14:00開演・18:30開演

■会場：サンシティ小ホール

■入場料：1,000円、割引券持参800円。全席自由

■申込み：当日会場へ

◆フジコ・ヘミングwithモーツァルトハウス・ウィーン弦楽四重奏団

■日時：6月2日(木)、18:00開演

■会場：サンシティ大ホール

■入場料：SS席12,000円、S席9,800円、A席8,000円、B席6,000円。全席指定。就学前のお子さんは入場できません

■申込み：直接または電話でサンシティへ。右記の二次元コードからも購入できます



健康ガイド



対象者は市内在住の方。特に記載がない場合の会場は健康づくり推進課(保健センター)、費用は無料。☎の問い合わせは健康づくり推進課(☎960-1100)。電話のおかけ間違いにご注意ください。

コバトンは埼玉県コバトン健康マイレージポイントの対象事業です。

新型コロナウイルス感染症対策として各種事業を中止または延期する場合があります。詳しくは、市ホームページに随時掲載します。

休日当番医

診療時間は医療機関や診療内容によって異なります。各医療機関へ必ず事前に電話連絡のうえ、症状等を伝え、指示に従って受診してください。

- * **発**: 発熱の方の診療が可能な医療機関
- 検**: 新型コロナウイルス検査実施医療機関

4月29日(祝)

- ▷ 工藤脳神経外科クリニック ☎966-2500
花田2-33-19/脳
- ▷ **発検** 大越医院 ☎976-5102
平方1705-1/内・循内・小
- ▷ **発検** キャップクリニック越谷レイクタウン ☎940-6813
レイクタウン3-1-1イオンレイクタウンmori 1階/小
- ▶ 大沢歯科医院 ☎962-3456
越ヶ谷本町8-1/歯・小歯・歯外

5月3日(祝)

- ▷ 南越谷病院 ☎987-2811
南越谷1-4-63/整
- ▷ **発検** 田代クリニック愛 ☎984-7124
相模町6-484/内
- ▷ **発検** 青木耳鼻咽喉科 ☎971-4933
北越谷2-19-5/発熱
- ▶ オギハラ歯科医院 ☎967-0648
越ヶ谷2-2-34/歯・小歯

5月4日(祝)

- ▷ レイクタウン眼科 ☎988-7245
レイクタウン8-10-6レイクタウンDMビル3階/眼
- ▷ **発検** 慶和病院 ☎978-0033
千間台西2-12-8/内
- ▷ **発検** キャップクリニック越谷レイクタウン ☎940-6813
レイクタウン3-1-1イオンレイクタウンmori 1階/小
- ▶ 福地歯科医院 ☎964-5000
東越谷1-6-22/歯・小歯

5月5日(祝)

- ▷ きたこしキッズクリニック ☎973-0415
北越谷2-4-23/小
- ▷ **発** 藤田医院 ☎962-2247
瓦曾根1-7-2/内・消
- ▷ **発検** キャップクリニック越谷レイクタウン

越谷市役所 ☎343-8501 越ヶ谷4-2-1

もしものときは

急患診療所などの救急医療は、急患(急性の病気)の診療が対象です。また、医療費が通常と異なる場合があります。日曜日や祝日に診療する医療機関は、市ホームページや公共施設で配布する『越谷市の休日診療・救急医療のご案内』をご覧ください。

<ゴールデンウィーク期間の診療>

4月28日～5月8日に診療を行う医療機関を4月下旬に市ホームページに掲載します。受診時は事前に各医療機関に電話でご連絡ください。

<夜間急患診療所(年中無休)>

問合せ	☎960-1000(東越谷10-31)	受付	19:30～22:30
診療科目	内科・小児科	診療	20:00～23:00

- * 小児科は内科的疾患のみの診療です
- * 薬の処方原則1日分です
- * 受診の際は事前に電話連絡のうえ、健康保険証等をお持ちください

緊急の相談

<急病に関する相談・緊急に受診できる医療機関の案内>

●埼玉県救急電話相談(24時間、無休)

☎048-824-4199、#7119

看護師による受診のアドバイス、受診できる医療機関(歯科・口腔外科・精神科を除く)の案内

- ☎940-6813
レイクタウン3-1-1イオンレイクタウンmori 1階/小
- ▶ 前田歯科医院 ☎964-8742
花田7-9-1メゾンラフォーレII 105/歯・小歯

健(検)診・相談

🦷 歯科健診・相談～歯つらつ! お口の健康～

- 日時: 4月27日(水)、13:30～15:00
- 内容: 歯科健診・相談。治療は行いません
- 定員: 20人
- 申込み: 受付中。右記の二次元コードから電子申請で申し込み。そのほか電話でも受け付けます

🏠 在宅訪問歯科保健事業

- 日程: 4月1日～令和5年3月31日
- 内容: 歯科医師・歯科衛生士による、自宅での歯科健診・相談、指導。治療は行いません
- 対象: 身体が不自由で歯科医院へ行くことが難しい方(かかりつけ歯科医師に治療・指導を受けている方は対象外。1人につき年1回)
- 申込み: 事前に保健センターまたはこしがや保健ガイドの歯科健診等実施医療機関一覧に掲載されている歯科医療機関へ申し込み

🦴 令和4年度骨粗しょう症検診

- 日程: 6月16日(木)～8月10日(水)
- 対象: 20歳以上の女性(平成15年3月31日以前に生まれた方)
- 費用: 1,000円。無料になる方がいます
- 持ち物: タオル、健康保険証
- 申込み: 4月7日(木)から右記の二次元コードから申し込み
- * 詳しくは市ホームページをご覧ください

🥗 栄養士にきく! 食生活なんでも相談

- 日時: 5月12日(木)、9:00～12:00
- 内容: 栄養士による個別相談

* 1月の街頭犯罪件数 路上強盗・ひったくり0件
* 2月の街頭犯罪件数 路上強盗・ひったくり1件

●埼玉県AI救急相談

チャット形式で相談した内容に基づく、AI(人工知能)による受診のアドバイス。右記の二次元コードから利用できます。

* 医療行為ではなくアドバイスを行うものです

<緊急的な精神医療相談>

●埼玉県精神科救急情報センター☎048-723-8699

休日や夜間の緊急的な精神医療相談。月曜～金曜日は17:00～翌8:30、土曜・日曜日、祝日、年末年始は8:30～翌8:30。

<発熱などの症状が出たら>

新型コロナウイルス感染症など、発熱等の症状がある方の診療等を行う医療機関(埼玉県指定診療・検査医療機関)は、右記の二次元コードから県ホームページをご覧になるか、電話で下記の相談窓口へお問い合わせください。

●埼玉県受診・相談センター(9:00～17:30)

☎048-762-8026、FAX048-816-5801

受診すべきか迷う際の相談や受診先の確認ができます。

●県民サポートセンター(24時間、無休)

☎0570-783-770、FAX048-830-4808

新型コロナウイルス感染症関連の一般的な相談と受診先の確認ができます。

■ 定員: 3人

■ 申込み: 受付中

* ほかの日時も事前予約制で随時相談を受付中

予防接種

🦠 高齢者肺炎球菌予防接種

- 対象: 市内に住民票を有し、次の①・②のいずれかに該当する、23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を初めて接種する方。①令和4年4月1日～5年3月31日の間に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる ②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり身体障害者手帳1級を持っている、または同等の障がいがあり医師の診断書がある
- 費用: 3,000円。無料になる方がいます
- 実施期間: 4月1日～令和5年3月31日
- 会場: 市内実施医療機関
- 申込み: 事前に市内実施医療機関へ
- * 接種には「高齢者肺炎球菌予防接種受診券」が必要です。4年度に65歳になる対象者には、4月上旬に受診券を送付します。受診券がない場合は、事前に健康づくり推進課へ申請してください
- * 過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象外です(全額自費で接種した方も含む)
- * 詳しくは健康づくり推進課へお問い合わせください

薬の相談日

ふだん、服用している薬について分からないことや飲み合わせ等、疑問に思っていることを薬剤師に直接相談することができます。

4/19(火)、13:00～15:00

開催日の1週間前までに電話で下記へ
越谷市薬剤師会事務局(東越谷10-31保健センター3階)☎960-4100

自動車・オートバイ盗8件 自転車盗38件 侵入盗8件
自動車・オートバイ盗6件 自転車盗33件 侵入盗8件

ホームドクター

605

その肩の痛み、五十肩？



越谷市医師会
えのもと整形外科
クリニック
☎967-5156
えのもと みつひろ
榎本 光宏

肩が痛くて動かない。寝ている時にしんしん痛む。まっすぐに腕を上げることができないし、背中も触れない。レントゲンで問題ないから五十肩(肩関節周囲炎)って言われたんだけど、私もう65歳なのよ。

その肩、正式な病名は「凍結肩」といいます。関節の袋が小さく縮んでしまい、肩の動きが制限されている状態です。

エコーやMRIで、肩の周りの腱が断裂していないことを確認する必要がありますが、前方に90度も上げられないし、ズボンの後ろポケットが触れない、ふと肩を動かすとズキンと痛む等があれば、それは凍結肩の典型的な

症状です。

どのように対処すればよいのでしょうか。一般的に3カ月ほどの急性期を経て、関節の動きが制限されていきます。この時期に粗暴なマッサージや不適切なリハビリをすることで悪化してしまうケースも少なくありません。炎症を抑えるため適切な薬物療法を受けることは必要なことです。

投薬に頼りたくなければ背中や股関節などの痛みを伴わない部位のストレッチから始めるとよいでしょう。夜間の痛みに関しては、就寝前のストレッチや、ひじの下に枕を置いたり、抱き枕を抱えたりすることがよいよう

です。

数カ月過ぎると、可動域の制限は残りますが、安静時の痛みが緩和してきます。ここからは理学療法士と共に行う運動療法が中心になります。まずは背伸びや開脚、ごく軽いジョギングなどの肩と直接関係のなさそうな全身運動から始めてください。体を温めてから反対側の手で患側の手を引き上げたり、背部に腕を回して押し上げてみたり、壁の高い所を触ってみたりする事もよいでしょう。

保存療法で十分な効果が得られない場合、手術や首からのブロック麻酔下に徒手的に腕を動かしていき関節の袋を破く手技が行われる事もありますが、再発や手技後の関節脱臼なども報告されています。

基本的には自然によくなる病態ですので、焦ることなくお近くの整形外科を受診してみてください。

ウォーキング前後の開脚や背中ストレッチなどがお勧めです。



講座・教室

ヘルスマイトの会員募集中！ ～越谷市食生活改善推進員協議会～

食生活改善推進員とは、地域の人々と共に食生活を通じて元気で活力ある健康なまちづくりを推進していくボランティアです。全国に協議会組織を持ち、「ヘルスマイト」の愛称で活動しています。「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、会員どうしの研修や学習会で得た知識や技術を、料理教室などを通じて地域の方へ伝えています。

いつでも・どなたでも入会でき、研修のほか、養成講座で基礎知識を学習するので資格等は必要ありません。興味のある方は健康づくり推進課へお問い合わせください。

コバトン健康体操教室

■日時・会場・定員：下表のとおり

日時	会場	定員
5月10日～7月12日の 毎週火曜日。9:15～ 10:45(全7回。5月31 日・6月14日・28日を 除く)	総合体育館	50人
5月16日～7月11日の 毎週月曜日。13:30～ 15:00(全8回。6月27日 を除く)	桜井地区 センター	30人

■内容：健康チェック、健康講話、健康体操、ハッポちゃん体操

■対象：市内在住で毎回出席できるおおむね40歳以上の方(複数会場の参加はできません)

■受講料：無料

■持ち物：飲み物、タオル、室内用運動靴、ヨガマット、筆記用具

■申込み：4月4日(月)～10日(日)に右記の二次元コードから申し込み。

または4月13日(水)～19日(火)に電話で下記へ(電子申請の申し込みで定員に達しない場合のみ)

*健康チェックの結果によっては参加できない場合があります

☎スポーツ振興課☎963-9284



コバトンラク楽！ 男の料理教室「野菜料理」～1日に必要な野菜の半分が摂れるレシピに挑戦～

■日時：5月19日(木)、10:00～13:00

■内容：講話と調理実習

■定員：12人

■材料費：500円

■持ち物：エプロン、三角巾、筆記用具、上履き

■申込み：4月12日(火)から電話で申し込み

楽しく歩いてポイント貯めよう！ 埼玉県コバトン健康マイレージの新規参加者募集中！

スマートフォンまたは専用の歩数計で「埼玉県コバトン健康マイレージ」に参加すると、県と市両方のポイントが貯まります。

■対象：市内在住の18歳以上の方

■申込み：右記の二次元コードから



埼玉県コバトン健康マイレージ事務局へ申し込み。詳しくは市ホームページをご覧ください

*歩数計を希望する方は送料610円がかかります

☎埼玉県コバトン健康マイレージ事務局☎0570-035810

コバトンおいしいランチで健康づくり！ 「和食のすすめ料理教室」

■日時：5月25日(水)、10:00～13:00

■会場：①保健センター ②蒲生地区センター ③桜井地区センター

■内容：ヘルスマイト(食生活改善推進員)による講話と調理実習

■定員：①12人 ②・③8人

■材料費：500円

■持ち物：エプロン、三角巾、筆記用具、上履き

健康情報コラム

コロナ禍で増加！？ 帯状ほう疹にご注意を

埼玉県立大学保健センター
なめかわ みちと
所長 滑川 道人

帯状ほう疹は、子どものころにかかる「水ぼうそう」が原因で起こります。このウイルスは、水ぼうそうが治ったあとも、ずっと神経の根元(神経節)に潜んでいます。これが加齢、疲労、ストレスなどにより免疫力が低下すると、再び活性化し、帯状ほう疹を発症するのです。50歳以上になると急に増加し、生涯において約3人に1人が発症するといわれています。発症者数は年々増加していますが、コロナ禍になりさらに増えています。ストレスや運動不足などによる免疫低下が関係しているようです。

症状は、まず体の一部にピリピリする痛みを感じ、まもなく毛虫に刺されたような赤い発疹が出てきます。徐々に融合して水ぶくれになり、簡単に破れて汁が出ます。かさぶたになって治癒したあとも長い間、激痛に悩まされることがあります。「帯状ほう疹後神経痛」といいます。また頭(特に額から目の辺り)に帯状ほう疹ができると、失明したり、脳梗塞になったりすることもあります。重篤な後遺症をおこさないために、抗ウイルス薬での治療をできるだけ早く開始する必要があります。ためらわずに皮膚科を受診しましょう。

50歳以上であれば、ワクチン接種により帯状ほう疹を予防できます。ワクチンには2種類あり、ひとつは毒性を弱めたウイルスを用いた「生ワクチン」です。もうひとつはウイルス表面タンパクの一部を抗原とした「組換えサブユニットワクチン」で、2020年に新規販売されました。こちらの方が予防効果ははるかに高く、また免疫抑制剤や抗がん剤で治療している人なども接種できますが、2回接種しなければならず、値段も高額です。

特に高齢者の方は、これを機にワクチン接種について、ぜひとも積極的に考えてみてください。かかりつけ医にお気軽にご相談ください。

振り込め詐欺などに注意！！

不審な電話を受けたら一人で考えず、家族や警察・市役所に相談しましょう

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です
市外局番は(048)です

子育て応援ナビ

*費用や持ち物については各施設にお問い合わせください。保育ステーションおよび子育てサロンの下記以外の子育て講座・各種サロンの情報は「こしがや子育てネット」(<http://koshigaya-kosodate.net/>)をご覧ください
 *4月開催の講座については、広報こしがや3月号をご覧ください。講座の実施については各施設にお問い合わせください。また、掲載している講座も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になることがあります



保育ステーション



保育ステーション	日時	講座名(内容)	対象
北越谷保育ステーション (大沢3-6-1パルテきたこし3階) ☎970-8200 ■申込み: 4月1日(金)から電話で上記へ(10:00~16:00)	5月10日(火)、10:00~11:00	コーディネーショントレーニング(運動やリズム遊び)	2歳~3歳のお子さんと保護者8組
	5月18日(水)、10:00~11:00	親子ふれあいあそび	0歳~1歳のお子さんと保護者8組
南越谷保育ステーション (南越谷1-12-11イーストサンビル2 5階) ☎987-6300 ■申込み: 4月8日(金)から電話で上記へ(8:30~16:30)	5月17日(火)、14:15~15:00	♪みんなのあそび場「室内用の砂に触れてみよう」	就学前のお子さんと保護者10組
	5月23日(月)、14:30~15:00	♪みんなでおやつの日「保育園のおやつを食べよう」	離乳が完了した就学前のお子さんと保護者6組
レイクタウン保育ステーション (レイクタウン4-4) ☎940-6883 ■申込み: 5月2日(月)から電話で上記へ(10:00~16:00)	5月13日(金)、10:00~11:00	お誕生会	就学前のお子さんと保護者10組
	5月30日(月)、10:00~11:00	園庭開放(保育園の園庭で元気に遊びましょう)	

子育てサロン



子育てサロン	日時	講座名(内容)	場所	対象
子育てサロン (南越谷1-11-4新越谷駅ヴァリエ1階) ☎961-3623 ■申込み: 4月10日(日)までに、メールの本文に講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの月齢(講座当日)・電話番号、件名に「講座名」を記入し、申し込み専用アドレス(k-kouza@koshigaya-syakyō.com)へ。応募は1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽選。参加可否を必ず返信します。月末までに返信のない方は、電話でご確認ください	5月12日(木)、10:30~11:30	サークル麦わらぼうしのベビーマッサージ	子育てサロン ヴァリエ	3カ月~6カ月のお子さんと保護者5組
	5月19日(木)、10:30~11:30	サークル麦わらぼうしの親子からだ遊び		1歳のお子さんと保護者5組
	5月19日(木)、13:30~14:30	おともサークルRhymeのリズム遊び	水辺のまちづくり館(レイクタウン4-1-4)	1歳~3歳のお子さんと保護者7組
	5月26日(木)、10:30~11:30	サークルコスモの赤ちゃん和英語であそぼう	子育てサロン ヴァリエ	6カ月~11カ月のお子さんと保護者5組

つどいの広場はぐはぐ	日時	講座名(内容)	場所	対象
つどいの広場はぐはぐ (☎343-0015花田5-17-7) ☎080-2055-2092 はぐはぐホームページ https://hug-hug-koshigaya.jimdofree.com ■申込み: 4月14日(木)まで(消印有効)に、はぐはぐホームページから申込みフォームで申し込み。または往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、つどいの広場はぐはぐへ。往復はがき1枚につき1講座の申し込み。市内在住の方。応募多数の場合は抽選	5月6日(金)、10:30~11:30	ベビーサロン	つどいの広場はぐはぐ	3カ月~10カ月のお子さんと保護者5組
	5月17日(火)、11:10~11:50	ベビーリトミック		歩きはじめまでのお子さんと保護者5組
	5月19日(木)、10:30~11:00	手遊びやわらべ唄みるくZOOMカフェ	WEB講座(ZOOM)	就園前のお子さんと保護者5組
	5月23日(月)、10:10~10:55	出張ひろばのキッズリトミック	宮本二丁目第一自治会館(宮本町2-150-3)	歩くことができる就園前のお子さんと保護者8組
	5月23日(月)、11:10~11:50	出張ひろばのベビーリトミック		歩きはじめまでのお子さんと保護者8組
	5月25日(水)、10:30~11:30	出張ひろばのかるがも広場		就園前のお子さんと保護者8組

みんなのひろばフェリーチェ	日時	講座名(内容)	場所	対象
みんなのひろばフェリーチェ (東大沢2-5-1コープみらいコープ北越谷店コープルーム2階) ☎080-2244-9805(火曜・木曜・金曜・土曜日、10:30~15:30) フェリーチェホームページ https://www.hirobafelice.com ■申込み: 4月15日(金)までに、フェリーチェホームページから申込みフォームで申し込み。各講座に重複して申し込みできます。市内在住の方。応募多数の場合は抽選。参加可否を必ず返信します。締め切り日以降1週間たっても返信のない方は、電話でご確認ください	5月10日(火)、10:30~11:30	5月生まれのお誕生会(手形・写真・お話会など)	みんなのひろばフェリーチェ	5月生まれで就学前のお子さんと保護者8組
	5月19日(木)、10:00~11:00	助産師による専門講座「母乳育児のポイントと卒乳について」	WEB講座(ZOOM)	授乳中のお子さんの保護者
	5月26日(木)、10:30~11:30	わらべうたであそび講座(わらべうたや絵本、交流など)	みんなのひろばフェリーチェ	0歳のお子さんと保護者8組

健診

健康づくり推進課 ☎961-8040

*対象日以外で受診を希望する場合は、左記へご連絡ください
 *詳しくは右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください



健診名	日程	該当児(生年月日)	受付時間	会場	持ち物
1歳6か月児健康診査	4月11日(月)	令和2年8月1日~8日生	13:10 ~ 14:15 *個別通知で指定された時間にお越しください	保健センター	母子健康手帳、フェイスタオル、健康診査票、検温表、おむつ
	4月22日(金)	8月9日~17日生			
	4月26日(火)	8月18日~26日生			
3歳児健康診査	4月15日(金)	平成30年11月1日~9日生			母子健康手帳、採尿袋(起床直後の尿を入れてきてください)、健康診査票、検温表、待ち時間に羽織るタオル(必要な方)
	4月18日(月)	11月10日~16日生			
	4月25日(月)	11月17日~24日生			



下記のほか、おひさまの子(東越谷8-41-1)、にこにこ(北川崎729-1)、ぽかぽか(南荻島330-1)でも子育て講座を開催しています。詳しくは「こしがや子育てネット」をご覧ください。子育て電話相談は各地域子育て支援センターへ。



<p>すくすく</p> <p>七左町1-347 (南越谷保育園内) ☎990-5003</p> <p>すくすくお誕生日会</p> <p>日時: 5月24日(火)、 10:00~11:00</p> <p>内容: 5月生まれのお友達のお祝い、身体測定</p> <p>対象: 1歳~就学前のお子さんと保護者5組</p> <p>申込み: 5月13日(金)から電話で申し込み(13:00~16:30)</p>	<p>たけのこ</p> <p>大竹815-1 (おおたけ保育園内) ☎977-5311</p> <p>リズム遊びをして一緒に遊ぼう</p> <p>日時: 5月25日(水)、 10:00~11:00</p> <p>対象: 1歳6カ月~就学前のお子さんと保護者10組</p> <p>申込み: 5月9日(月)から電話で申し込み(13:30~15:30)</p>	<p>げんき</p> <p>レイクタウン8-3-5 (越谷レイクタウンさくら保育園内) ☎988-0863</p> <p>子育て広場「ペープサートと絵本の読み聞かせ」</p> <p>日時: 5月24日(火)、 10:00~10:45</p> <p>対象: 就学前のお子さんと保護者10組</p> <p>申込み: 5月9日(月)から電話で申し込み(13:00~16:30)</p>	<p>きらきら</p> <p>谷中町2-88-4 (松沢保育園内) ☎080-1058-3953</p> <p>子育て講座「赤ちゃんとの生活Q&A」</p> <p>日時: 5月19日(木)、 9:50~10:50</p> <p>対象: 0歳のお子さんと保護者10組</p> <p>申込み: 5月9日(月)から電話で申し込み(13:00~15:00)</p>	<p>森のひろば</p> <p>新越谷1-31-18 (認定こども園わかばの森ナーサリー内) ☎993-4154</p> <p>親子でふれあい遊び「かわいいおうたでタッチケア」~子育て相談~</p> <p>日時: 5月23日(月)、 10:00~11:00</p> <p>対象: 3カ月~5カ月のお子さんと保護者10組</p> <p>申込み: 5月9日(月)から電話で申し込み(13:00~15:30)</p>	<p>おへその広場</p> <p>相模町3-220-1 (の~びるこどもの家保育園内) ☎988-8180</p> <p>みんなで作りたい おへその広場~リズム遊びや製作をしませんか?~</p> <p>日時: 5月12日(水)、 10:00~11:00</p> <p>対象: 0歳のお子さんと保護者10組</p> <p>申込み: 4月7日(木)から電話で申し込み(9:00~16:30)</p>
<p>たんぽぽ</p> <p>袋山1956-1 (袋山保育園内) ☎979-0520</p> <p>親子体育教室</p> <p>日時: 5月16日(月)、 10:00~11:30</p> <p>内容: 体育専任の先生と運動あそび</p> <p>対象: 就学前のお子さんと保護者10組</p> <p>申込み: 5月13日(金)に電話で申し込み(13:00~16:00)</p>	<p>のびるば広場</p> <p>南越谷1-12-11イーストサンビル2-5階A (南越谷保育ステーション隣) ☎987-7088</p> <p>♪学ぼうみんなで「こどもの脳の発達を知り関わりを考えよう」</p> <p>日時: 5月14日(土)、 10:00~11:30</p> <p>講師: 東京理科大学准教授の柳田信也さん</p> <p>対象: 大人10人</p> <p>申込み: 4月8日(金)から電話で申し込み(8:30~16:30)</p>	<p>こあら教室</p> <p>大間野町5-147-1 (認定こども園小牧内) ☎985-4890</p> <p>予防型プログラム 慣れない土地で子育てしているお母さん</p> <p>日時: 5月19日(木)、①10:30~11:30 ②13:00~14:00</p> <p>対象: ①2歳~就園前のお子さんと保護者4組 ②2歳未満のお子さんと保護者4組</p> <p>申込み: 5月9日(月)から電話で申し込み(10:00~16:00)</p>	<p>あおいとり</p> <p>川柳町1-582-1 (埼玉東萌保育園内) ☎973-7463</p> <p>ベビーぱあく~マンスリーパーズデーをお祝いしよう~</p> <p>日時: 5月24日(火)、 10:00~11:00</p> <p>対象: 0歳のお子さんと保護者7組</p> <p>申込み: 5月13日(金)から電話で申し込み(13:00~16:30)</p>	<p>ちぎんえつぐ</p> <p>平方3207-1 (越谷どろんこ保育園内) ☎970-2280</p> <p>園庭・室内開放/子育て相談</p> <p>日時: 月曜~金曜日、 9:30~16:30</p> <p>対象: 就園前のお子さんと保護者</p> <p>申込み: 直接会場へ</p>	



申請・手続き

子育て世帯への臨時特別給付金の申請を受け付けています

☎子ども福祉課☎963-9166

■給付額: お子さん1人当たり10万円

■対象: 18歳まで(令和3年9月30日時点。平成15年4月2日以降に出生)のお子さんを養育し、令和3年度の所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同等未満の方

■支払時期: 申請・審査後随時(申請が不要な方には、12月24日に振り込みました)

■申込み: 4月28日(木)まで。詳しくは市ホームページをご覧ください



支援給付金



一括給付金

産婦健康診査費用の一部(産後約2週間~1カ月程度の時期に行われる健診1回分)を助成します

☎健康づくり推進課☎961-8040

■対象: 市内在住で令和4年3月31日以前に妊娠の届け出をし、4月1日以降に産婦健康診査を受診する方

■持ち物: 運転免許証など本人確認のできる書類、母子健康手帳(窓口申請の方のみ)

■申込み: 上記二次元コードから電子申請で申し込み。または直接子育て世代包括支援センター(保健センター、市役所第二庁舎2階)へ

*4月1日以降、助成券を使用せずに産婦健康診査を受診した方は償還払いの対象となります。詳しくは健康づくり推進課へお問い合わせください。申請には領収書が必要となりますので必ず保管してください



就学援助申請の受付を開始します

☎学務課(第二庁舎3階)☎963-9281

経済的な理由で就学が困難な小・中学生の保護者を対象に就学費用を援助します。

■日時: 4月11日(月)~令和5年1月31日(火)(日曜日の受け付けは4月17日(日)・5月22日(日)、9:00~16:00)。なお、5月31日(火)までに申請し認定された場合、4月分から対象です。6月以降に申請し認定された場合、申請月の翌月分からの対象となります

■会場: 第二庁舎5階特設会場(6月1日(水)以降は学務課) またはお子さんが在籍する市内小・中学校

■内容: 学用品費、通学用品費、新入学準備費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、スポーツ振興センター保護者負担金、学校給食費、児童生徒会費の援助

*新入学準備費は、小学校就学前(年長時) および小学6年生時に支給しています。前年度未申請の方のみ、小学1年生および中学1年生時に支給します

*小学校の令和5年度新入学準備費については、10月以降にお知らせします

■持ち物: 印鑑(認印可)、通帳またはキャッシュカード(原本。ゆうちょ銀行の場合キャッシュカード不可)

■申込み: 保護者が直接会場へ。前年度認定された方も、毎年度申請が必要です

特別支援教育就学奨励費申請の受付を開始します

☎学務課☎963-9281

保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育を普及・奨励するため、就学費用を援助します。

■日時: 5月31日(火)まで(中途転入の方は随時受け付け)

■会場: お子さんが在籍する市内小・中学校

■内容: 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、通学費、職場実習交通費、交流学习交通費の援助

*通級指導教室に入級するお子さんの保護者は、通学費のみ対象です

■持ち物: 印鑑(認印可)、通帳(原本)

■申込み: 保護者が直接会場へ。就学奨励費も併せてご申請ください(認定基準、援助内容が異なります)。就学奨励費の対象となった場合、就学奨励費が優先となります。前年度認定された方も、毎年度申請が必要です

* イベント・募集・お知らせは22ページに掲載しています

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です
市外局番は(048)です

かぜのような症状がある場合は来所をお控えください
来所時はマスクの着用および手洗い・消毒をお願いします

イベント



第34回わんぱく相撲越谷場所

☎(一社)越谷青年会議所 ☎966-0789



- 日時: 5月14日(土)(時間は学年により異なります)
- 会場: 西体育館(七左町4-223)および出羽公園相撲場(七左町4-222)
- 対象: 越谷市・松伏町の小学校に通うお子さん
- 申込み: 上記二次元コードから申し込み
*小学4年~6年生の優勝者は埼玉県大会への参加資格が得られます

春期親子ふれあい体操教室

☎スポーツ振興課 ☎963-9308



- 日時: 5月27日~7月22日の毎週金曜日(6月24日を除く)、16:00~17:00
- 会場: 西体育館(七左町4-223)
- 内容: 親子で一緒に行う器械体操等
- 対象: 市内の小学1年~2年生と保護者20組(抽選)
- 参加費: 無料(臨時保育室利用の場合実費負担あり)
- 持ち物: タオル、室内用運動靴
- 申込み: 4月4日(月)~10日(日)に上記二次元コードから電子申請で申し込み。または4月13日(水)~19日(火)に電話でスポーツ振興課へ
*対象年齢未満のお子さんをお連れの場合、臨時保育室でお預かりします(1回700円を予定)



親子で体を動かしましょう

プレーパーク 園青少年課 ☎963-9308

- 日時: 4月16日(土)・17日(日)・5月7日(土)・8日(日)、11:00~16:00。小雨決行
- 会場: 原っぱ公園(西大袋土地区画整理事業地内)
- 内容: 穴掘りや泥んこ遊びなど自由な遊びの体験
- 対象: どなたでも
- 参加費: 無料
- 申込み: 当日会場へ。事前に市ホームページから電子申請をすることで、受付票の記入を省略できます。詳しくは市ホームページをご覧ください



募集

ちびっこくらぶ 園青少年課 ☎963-9308

- 内容: キャンプ、お楽しみレクリエーションなど(おおむね月1回程度の活動)。越谷市青少年相談員協議会主催
- 対象: 市内在住の小学生30人(抽選)
- 年会費: 1,500円(キャンプなどは別途実費がかかります)
- 申込み: 4月15日(金)までに電話で青少年課へ

お知らせ

「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました

☎子ども安全室(第二庁舎2階) ☎963-9319

- 子ども家庭総合支援拠点では、福祉に関する支援等を必要とするお子さんやその家庭および妊産婦等を対象に、相談、訪問、関係機関との連携による適切な支援につなげていく等、個々の家庭状況に応じた丁寧な対応を継続的に行います。
- 日時: 4月1日(金)から
- 設置場所: 子ども安全室

いきいき館 越谷市民プール

開館時間9:00~21:30 ☎992-6602 増林3-2-2

休館日 4月4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・5月2日(月)

温水プール・トレーニングルーム共通

- 使用時間: ▷第1部...9:30~12:00 ▷第2部...13:00~15:30 ▷第3部...16:00~18:30 ▷第4部...19:00~21:30
- *温水プールの遊泳時間およびトレーニングルームの機器使用時間は各部終了時間の15分前まで
- 使用上の注意: 使用人数は各部先着で温水プール40人、トレーニングルーム20人です(各部開始30分前に整理券を1人1枚ずつ配付)。整理券を受け取った方は、チケットを購入し、健康チェック票を記入のうえ各部開始時間までお待ちください。車いすの方も使用できます
- 使用料金: 下表のとおり

	一般	小・中学生	60歳以上	一般障がい者	小・中学生障がい者
越谷市・草加市・三郷市・八潮市・吉川市・松伏町に在住・在勤・在学の方	400円	300円	200円	200円	150円
上記以外の方	520円	390円	260円	260円	190円

温水プール使用上の注意

- *使用の際は水泳帽の着用が必要です
- *3歳未満の方は使用できません
- *保護者1人につき、3歳~就学前のお子さんの同伴2人まで可
- *年齢を問わず、排せつが自立していない方は使用できません
- *各部開始から1時間後に10分間の休憩があります

トレーニングルーム使用上の注意

- *初めての方は初回講習会(予約制)の受講が必要です。直接または電話で市民プールへ申し込み。講習会は開館日の10:30から、14:00から、17:00から、20:00からで各回定員2人
- *高校生以上の方が使用できます
- そのほか、最新の使用時間等については、越谷市社会福祉協議会ホームページをご覧ください

老人福祉センター けやき荘 開館時間9:30~16:00 ☎965-5822 新川町2-55



休館日: 4月2日(土)・10日(日)・16日(土)・24日(日)・29日(祝)・30日(土)・5月3日(祝)~5日(祝)

生活・健康相談

日時 開館日の10:00~12:00、13:00~15:00
対象 市内在住で60歳以上の方

移動図書館

日時 4月14日(木)・28日(木)、14:30~15:00
対象 図書館(室)の利用券をお持ちの方
*詳しくは図書館(☎965-2655)にお問い合わせください

一部施設の利用休止のお知らせ
●教養娯楽室 4月14日(木)、午後会議使用のため

老人福祉センター ゆりのき荘 開館時間9:30~16:00 ☎992-6601 増林3-2-2



休館日: 4月4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・5月2日(月)

生活・健康相談

日時 開館日の10:00~12:00、13:00~15:00
対象 市内在住で60歳以上の方



老人福祉センター ひのき荘 開館時間9:30~16:00 ☎973-7903 川柳町2-507-1

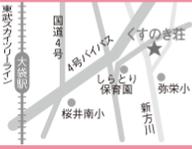


休館日: 4月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)・5月4日(祝)

ラウンドフィットネス

日時 開館日の9:30~15:30。1回30分以内
内容 筋力運動と有酸素運動を30秒ずつ交互に行うサーキットトレーニング。初めて利用する方は、初回講習会(予約制)の受講が必要です
対象 高校生以上の方
参加費 200円。市内在住で60歳未満の方および市外在住の方は別途センター使用料が必要です
*感染防止のため、マスクの着用、消毒の徹底、利用時間・人数等の制限をします
*詳しくはひのき荘にお問い合わせください

老人福祉センター くすのき荘 開館時間9:30~16:00 ☎979-6600 大杉655



休館日: 4月3日(日)・9日(土)・17日(日)・23日(土)・29日(祝)・5月1日(日)・3日(祝)~5日(祝)・7日(土)

生活・健康相談

日時 開館日の10:00~12:00、13:00~15:00
対象 市内在住で60歳以上の方

移動図書館

日時 4月7日(木)・21日(木)、14:30~15:00
対象 図書館(室)の利用券をお持ちの方
*詳しくは図書館(☎965-2655)にお問い合わせください

4月1日(金)から一般利用を再開します

老人福祉センターの使用には「使用証」が必要です。初めてお越しの際は、住所・氏名・生年月日の分かるもの(運転免許証・保険証など)をお持ちください

リハビリなんでも相談

理学療法士・作業療法士がリハビリの相談を受け、日常生活における機能訓練、腰痛予防、筋力や体力向上などのアドバイスをします。ゆりのき荘では機能回復訓練室の機器の使用方法的アドバイスも行います(くすのき荘、ひのき荘での4月の開催はありません)。

	日時	場所	対象	費用	申込み
保健センター	4月19日(火)、9:00~11:30	健診ホール	市内在住で60歳以上の方各日8人	無料	電話で健康づくり推進課(☎960-1100)へ
ゆりのき荘	4月14日(木)、9:30~11:00	機能回復訓練室			当日会場へ
けやき荘	4月22日(金)、9:30~11:00	和室			

❖ 各種相談(祝日・年末年始を除く) 相談は無料です

かぜのような症状がある場合は来所をお控えください。来所時はマスクの着用および手洗い・消毒をお願いします。

市民相談

*◎は原則電話相談となります

◎市民相談

〈一般(相続、離婚、賠償などの民事関係)〉
時毎週月曜～金曜日、9:00～16:30(12:00～13:00を除く)

〈交通事故相談〉時毎週月曜・木曜日、毎月第1・3火曜日、9:00～16:30(12:00～13:00を除く)。要事前連絡

いずれも場本庁舎3階相談室1 関くらし安心課 ☎963-9156

◎消費生活相談

時毎週月曜～金曜日、9:30～15:30(12:00～13:00を除く) 内商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブル、多重債務など 場消費生活センター(本庁舎3階) ☎965-8886

●なんでも相談窓口

時毎週月曜～金曜日、8:30～17:15 内生活で困っていることについての相談や窓口の案内 場なんでも相談窓口▷本庁舎1階… ☎963-9150、▷北部出張所… ☎978-4141

●弁護士による法律相談(予約制)

時毎週水曜日、毎月第1～4金曜日、13:20～16:20(第2金曜日は16:00～19:00) 場本庁舎3階相談室3 内日常生活の法律上の諸問題、交通事故の補償問題、手続きなど 対6人 申相談日の前日13:00から電話のみで予約受け付け 関くらし安心課 ☎963-9156

●司法書士法律相談(予約制)

時毎週火曜・水曜・金曜日、13:00～16:00。毎週土曜日、10:00～13:00(予約は平日10:00～16:00) 内裁判・その他法律、遺言・相続・登記、成年後見・家事事件、クレジット・サラ金、多重債務 場埼玉司法書士会越谷総合相談センター(越ヶ谷2-8-24森田ビル202号) ☎048-838-7472

●税務相談

〈税理士〉時毎月第1月曜日、10:00～15:00(12:00～13:00を除く) 場本庁舎3階相談室2 対6人 申5月分の予約は4月

18日(月)、9:00から電話のみで受け付け 関くらし安心課 ☎963-9156

〈税理士会越谷支部税務相談所〉時毎週月曜・木曜日、13:00～16:00。要事前連絡 場税理士会越谷支部税務相談所(赤山町3-2-3野崎ビル2階、越谷税務署前) 関関東信越税理士会越谷支部 ☎962-6131

●登記相談 (司法書士・土地家屋調査士)

時毎月第1水曜日、9:00～12:00 場本庁舎3階相談室2 関くらし安心課 ☎963-9156

●行政相談

時毎月第2金曜日、9:00～12:00 場本庁舎3階相談室2 内行政上の諸問題関係 関くらし安心課 ☎963-9156

●行政書士相談 (埼玉県行政書士会越谷支部)

時毎月第1金曜日、10:00～15:00(12:00～13:00を除く) 場本庁舎3階相談室2 内営業許可、農地転用、会社設立の書類作成など 関くらし安心課 ☎963-9156

仕事・経営相談

*◆は4月1日から場所が変わりました

◆労働相談(社会保険労務士)

時毎週金曜日、13:00～16:00(受け付けは15:30まで) 場第三庁舎4階相談室 関経済振興課 ☎967-4680

◆内職相談

時毎週火曜・木曜日、10:00～15:30(12:00～13:00を除く。受け付けは10:00～11:30・13:00～15:00) 場第三庁舎4階相談室 関経済振興課 ☎967-4680

◆就職相談

時毎週月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)、9:00～17:00(12:00～13:00を除く。受け付けは16:30まで) 場第三庁舎4階相談室 関経済振興課 ☎967-4680

●経営・創業相談

時毎週月曜～金曜日、9:00～16:00(12:00～13:00を除く。要予約)。出張相談にも応じます 場関ビジネスサポートセンター

(旧産業雇用支援センター二番館)1階 ☎967-2424

●事業所の求人相談

時毎週月曜～金曜日、8:30～16:00 場関ハローワーク越谷 ☎969-8609(ダイヤル後、31#)

●職業相談

時毎週月曜～金曜日、8:30～17:15。4月16日(土)、10:00～17:00は電話による相談・紹介のみ(5月以降の土曜日の開庁については下記へ) 場関ハローワーク越谷 ☎969-8609

女性・人権相談

●女性相談、DV相談

▷時毎週月曜～金曜日、10:00～16:00(12:00～13:00を除く) 場関女性・DV相談支援センター ☎963-9176 ▷時毎週水曜・金曜日、17:00～20:00(電話相談のみ) 関女性・DV相談支援センター ☎970-7415

●女性相談のみ

時毎週土曜日、10:00～16:00(12:00～13:00を除く) 関女性・DV相談支援センター ☎963-9176(10:00～16:00(12:00～13:00を除く)。土曜・日曜日、祝日を除く)

●人権相談(人権擁護委員)

▷時毎月第1・3木曜日、13:00～16:00 場本庁舎4階相談室 関人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119 ▷時毎週月曜～金曜日、8:30～17:15(電話相談のみ) 関みんなの人権110番 ☎0570-003-110

子ども・教育相談

●青少年相談

時毎週月曜・火曜・水曜・金曜日、9:00～16:00 場関青少年相談室(越谷市教育センター内) ☎964-0272

●教育相談

時毎週月曜～土曜日、9:20～16:40(電話相談は月曜～金曜日、9:00～19:00。土曜日、9:00～16:40)。メール相談は市ホームページで「教育相談」を検索 場関越谷市教育センター(増林3-4-1) ☎962-9300、

962-8601、ハートコール(子ども専用電話相談) ☎962-8500

●家庭児童相談

時毎週月曜～金曜日、9:00～16:00(12:00～13:00を除く) 関家庭児童相談室(子ども福祉課) ☎963-9319

住まい相談

●不動産相談

時毎月20日、10:00～15:00(12:00～13:00を除く) 場関埼玉県宅建協会越谷支部(越ヶ谷2-8-23) ☎964-7611

●住宅リフォーム・耐震相談

時毎月第3火曜日、9:30～11:30(第2火曜日までに要予約) 場関建築住宅課(本庁舎6階) ☎963-9205

●マンション管理相談

時毎月第3火曜日、13:30～16:30(第2火曜日までに要予約) 場中央市民会館4階相談室1 関建築住宅課 ☎963-9205

●空家等相談

時毎月第2月曜日、13:30～15:30(要予約) 場関建築住宅課(本庁舎6階) ☎963-9205

福祉相談

●介護相談

(介護事業所で働く方)

時4月18日(月)、1部は10:00～12:00、2部は19:00～21:00(相談員は、市職員(1部)、大学教授(2部)) 場宅建会館2階会議室B 申介護現場で働く方が相談員となるピアサポート形式を希望する場合は事前に右記へ 関介護保険課 ☎963-9305

●生活自立相談よりそい

時毎週月曜～金曜日、9:00～17:00 場市役所第三庁舎2階生活福祉課内 内生活にお困りの方の相談 関生活自立相談よりそい ☎963-9212

●成年後見相談

時毎週月曜～金曜日、8:30～17:00 場中央市民会館1階越谷市社会福祉協議会内 関成年後見センターこしがや ☎966-2281

〈広告〉

越谷市でのご葬儀は24時間365日対応の
セレモニーにお任せください。

☆☆☆☆
全互協葬儀品質認定

全互協葬儀品質認定 取得



東武スカイツリーライン「越谷駅」東口

駅前

葬儀式場 **越谷東口ホール**

フリーダイヤル ☎0120-45-8000

越谷市弥生町 3-19

越谷市立図書館前バス停

徒歩2分

葬儀式場 **越谷ホール**

フリーダイヤル ☎0120-71-1145

越谷市東越谷 4-2-15

東武スカイツリーライン「新越谷駅」東口
JR武蔵野線「南越谷駅」

徒歩5分

葬儀式場 **南越谷ホール**

フリーダイヤル ☎0120-31-2000

越谷市南越谷 2-14-33

セレモニーはきれいな霊安室完備 無料「事前相談」「事前見積」「館内見学」随時受付中 くわしくはお問合せください。



セレモニー

おかげさまで「知人に紹介したい葬儀社」
第1位※に、セレモニーが選ばれました。

※調査企画：日本マーケティングリサーチ機構 調査概要：2020年10月期 ブランド名のイメージ調査



イメージ
風間 杜夫

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です
市外局番は(048)です

時…日時・期間 場…会場 内…内容 対…対象・定員 申…申込み 関…問合せ

Koshigaya Photo Report

～こしがや フォト レポート～

ラジオ広報番組

越谷のダイジなお知らせ
4月4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)、
12:30～
ようこそ!住みよいまち越谷へ!
～福田市長のラジオ談話室～
4月25日(月)、7:25～・17:30～(再放送)
■こしがやエフエム(86.8MHz)

市民参加型テレビ広報番組

こしがや コレクション
Koshigaya Collection
福田晃市長初出演! 令和4年度の施政方針
について
スマイル:子育て支援チーム「つむぎて」
■テレビ埼玉 4月16日(土)、9:30～
■J:COM 4月18日(月)～24日(日)、9:00～・20:00～



3月5日～
31日

「東北フェア2022」で被災地の特産品を販売

ガーヤちゃんの蔵屋敷で「東北フェア2022」が開催されました。東北フェアは、東日本大震災で大きな被害を受けた福島県二本松市、宮城県東松島市、岩手県大船渡市を応援するために令和2年から始まりました。担当者は「毎年ご好評を頂いており、ふかひれスープやさばのみそ煮など早々に売り切れてしまいました」と話していました。



3月7日

荻島小学校の「おはやしクラブ」発表会

地域の伝統芸能を伝える、荻島小学校の「おはやしクラブ」の発表会が行われ、全校児童の前で笛や太鼓に合わせて「仁羽」の演目を披露しました。今年度は新型コロナウイルスの影響で行事がすべて中止となり、今回が唯一の発表の舞台でした。卒業を控えた6年生の部員は、「4年生から3年間活動してきた成果を発表することができて、とてもうれしかった」と話しました。



3月8日

越谷アルファーズがB1ライセンスを取得

(公社)ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグは、「こしがやの未来を創る魅力宣伝大使」である越谷アルファーズに対し、2022-23シーズンにおけるB1ライセンスの交付を決定しました。ライセンスの交付により、昇格条件を満たせばB1リーグに昇格することができます。昇格に向け、全力で戦い続ける選手を皆さんで応援しましょう。



3月23日

県内初! トイレトレーラーを導入

災害時に避難者に快適なトイレ環境を提供するため、トイレトレーラーを導入しました。4基の洋式トイレを備えた移動設置型トイレで、災害時に市内の指定避難所に設置するほか、平常時にはイベントや防災訓練等で活用します。また、市外の被災地域の支援にも役立てます。なお、5月末まで(予定)越谷いちごタウンに設置します。

〈広告〉

文教大学特別講演

参加無料

直木賞作家 真藤順丈「師と語らう文学」

小説「宝島」で第160回直木賞を受賞した真藤順丈さんを母校に迎え、真藤さんの学生時代のゼミ指導担当者、文学部寺澤浩樹教授との対談形式の講演会を開催いたします。

日 時 2022年4月16日(土) 13:30～15:30

形 式 対面(文教大学越谷キャンパス) 定 員 100名程度(先着順)

申込方法 地域連携センターHPからWEB申込み

※3月25日より申込受付開始しております。定員が充足次第、締め切りますので、ご容赦ください。
※新型コロナウイルス感染拡大状況により、オンラインへ切り替える場合があります。その際は本センターHPにてお知らせします。

5月開講 4月1日9:30よりWEB申込受付開始 オンラインで開講します!(一部の講座は対面にて行います)

オープンユニバーシティ

教 養 手話会話(入門・中級)★/大人が楽しむ絵本の世界★
あやしい「科学」の見分け方/情報の受け取り方と心理学
どのようにしたらコロナ禍で傷ついた「つながり」を回復することができるか
豊臣秀吉の天下人への転機/身近なモノから歴史を考える
ともに学ぶ近現代史/今知ろう!日韓関係史/今だから知ろう!韓国語、
韓国文化、韓国人/宮沢賢治の詩を読む/遠藤周作の「病い」と「神さま」
(やまとことば)のオノマトベ、からだことばを楽しむ

語 学 シニアのための英会話/英語発音の基礎
中級中国語/韓国語(初級・中級)
趣 味 書を楽しむ/実用の書道を学ぶ(小筆・ボールペン字)
親子科学教室 小学生以上対象「光と虫めがね」★
外国人のための日本語 基礎～初中級レベル★

★印の講座は対面講座です。
※日程・回数・受講料は講座により異なります。

詳しい講座情報・受講申込みはHPから >>> 文教大学地域連携センター <https://shougai.bunkyo.ac.jp/>

問合せ先 文教大学 地域連携センター
〒343-8511 越谷市南荻島 3337

東武スカイツリーライン北越谷駅 徒歩約10分 ☎ 0120-160-449(固定電話のみ)
✉ kshougai@stf.bunkyo.ac.jp TEL 048-974-8811 [代表]



*2月の交通事故543件 死者2人 負傷者95人
*2月の火災7件 救急出動回数1,408件

市 の 人 口
令和4年(2022年)3月1日現在

人口 34万4,651人(前月比266人減)
世帯 15万9,197世帯(前月比68世帯減)

男 17万963人(前月比147人減)
女 17万3,688人(前月比119人減)